

平成19年12月18日

秦野市長 古 谷 義 幸 様

秦野市行革プラン進行調査委員会
委員長 斎 藤 進

「はだの行革推進プラン」の進行状況に係る調査結果について
(報告)

「はだの行革推進プラン」の平成19年10月1日現在の進行状況について、
秦野市行革プラン進行調査委員会において行いました調査結果を別紙のとおり
報告いたします。

本調査委員会では、本プランに掲げられた90の改革項目について、進行状況による分類を行い、本委員会の本旨である行政外部からの独自の視点により、
調査を行いました。

今回の調査結果を踏まえ、今後、本プランが着実に進行することを求めます。

「はだの行革推進プラン」
進行状況調査結果報告書
(平成19年10月1日現在)

平成19年12月18日

秦野市行革プラン進行調査委員会

目 次

1 はじめに	1
2 調査の方法について	2
(1) 調査の視点	2
(2) 調査の対象項目及び進め方	3
3 改革取組状況の調査結果について	4
(1) 全体集計結果	4
(2) 調査結果一覧	5
4 重点調査項目について	6
5 重点調査項目以外に協議を行った項目について	13
6 全体に対する主な意見	14
7 個別改革項目ごとの評価(「はだの行革推進プラン」進行管理シート)	16

附属資料 1

「はだの行革推進プラン」進行状況一覧(平成19年10月1日現在)

附属資料 2

- 1 秦野市行革プラン進行調査委員会委員名簿
- 2 秦野市行革プラン進行調査委員会開催経過
- 3 90項目と107項目の違い
- 4 秦野市行革プラン進行調査委員会設置要綱

1 はじめに

「はだの行革推進プラン」は、平成16年度から平成20年度までの重点実行期間の4年目を迎え、「秦野市行革プラン進行調査委員会」が活動を開始してから3年目となった。

当該プランは、90の改革項目を包含する改革の指針であるとともに、着実に実践すべき市民との約束事であり、進捗度からも改革項目の実現を目指し、現在も全庁的に取り組んでいると伺えるが、今後は最終的な到着点を見定めるとともに、総括する作業に入っていくことが必要であると思われる。

申すまでもなく、地方自治法第2条第14項に定める「最少のコストで最大の市民福祉の実現」が地方自治の基本理念であるのと同様に、行革というのも、この基本理念を実現するための永遠のテーマであると認識しており、今後も改革の歩みを止めてはならない。

したがって、真摯に当該プランに取り組んでいるのか、ハードルがある場合は乗り越える努力がなされているのか、自己評価・内部評価が内部の事情に偏った取扱いになっていないか、市民の視点を配慮した進め方をしているかが、本委員会の外部評価を行うに当たっての関心事であるとともに、それを指摘し、指摘した内容を実行して頂くことが使命であると考える。

現在、国・県の動向はめまぐるしく変化していこうとしている。国の「教育再生会議」や「第29次地方制度調査会」における諸制度見直し論議をはじめとし、今秋、県がまとめた「自主的な市町村の合併に関する構想」は、将来の道州制時代にも対応できる市町村像を提示しており、今後、合併論議が活発化していくことが予想される。こうした動きを理由として市が「様子見」「待ち」の姿勢になることが往々にしてある。

しかし、秦野市がそうであってはならず、拠点性のある自主・自立の都市として、知恵を絞って当該プランの実現に向け努力することを望むものである。

2 調査の方法について

(1) 調査の視点

調査の視点として、次に示す6項目の基本的視点と、今回加えた5項目の新たな視点をもとに、進捗状況を精査した。

ア 基本的視点

- (ア) 「はだの行革推進プラン」の改革項目が、それぞれ予定したスケジュールに沿って進められているか。
- (イ) 目的意識、改革への認識が適切であるか。
- (ウ) 改革が未着手のものについては、今後の進め方が明確になっているか。
- (エ) 進行に支障、課題がある場合、それに対して適切に対応しているか。
- (オ) 遅れているものについては、その理由が納得できるものか。
- (カ) 改革に当たって、市民にきちんと説明ができているか。また、改革終了したものに対して、効果を高めるなど継続的取組みはできているか。

イ 新たな視点

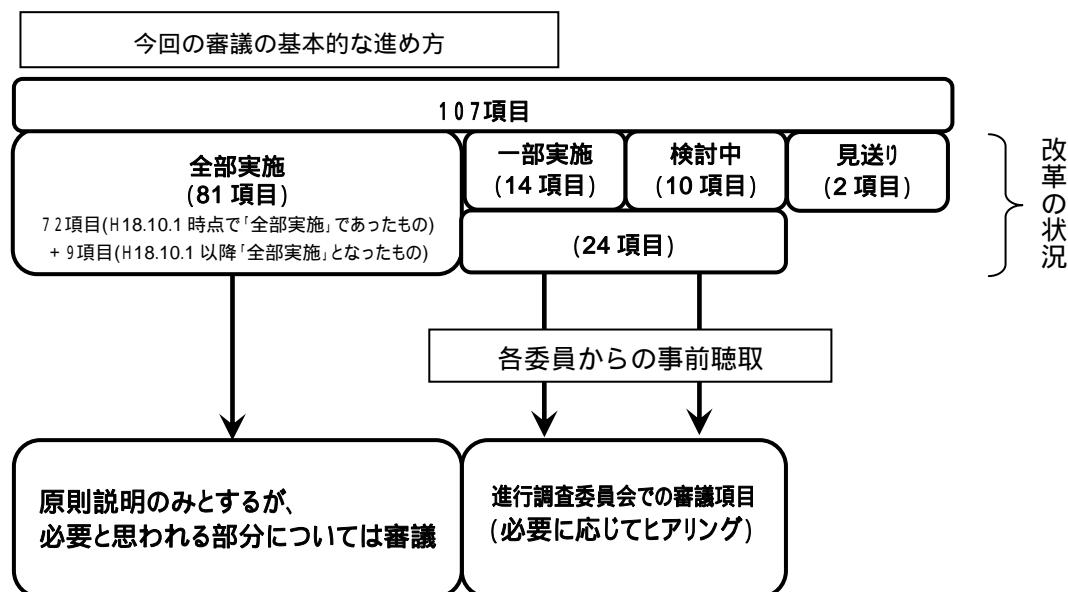
- (ア) 当初の方法案では目的が達成できそうもないと思料されるとき、代替案を探る取組みをしているか。
- (イ) 重点実行期間の4年目となり、最終的な着地点を見定めているか。
- (ウ) 自己評価・内部評価で、見送り、見直しとなったものについて、将来的なビジョンを持っているか。
- (エ) 策定当初との状況が変化しているものについて、どのように検討がなされているか。
- (オ) 改革終了としたものと全部実施となったものとの整合はどのようにか。

(2) 調査の対象項目及び進め方

ア 調査の対象： 平成18年10月1日時点（前回調査時点）で、「全部実施」となった72項目及び重点実行期間中は「見送り」となった2項目を除く33項目

イ 進 め 方： 改革が終了していない「検討中（10項目）」、「一部実施（14項目）」の24項目を、当委員会での審議の対象とし、その中で「検討中」の全項目、その他重点的に調査が必要と思われるものについては、担当課からのヒアリングを実施した。

また、平成18年10月1日以降に「全部実施」となった9項目については、特に検討が必要とされる項目についてのみ審議対象とした。



「見送り」の2項目は、平成18年度に、費用対効果の観点から実行するメリットが現在のところ見出せない等の理由により、重点実行期間中の実施を見送ることが決定したもの。

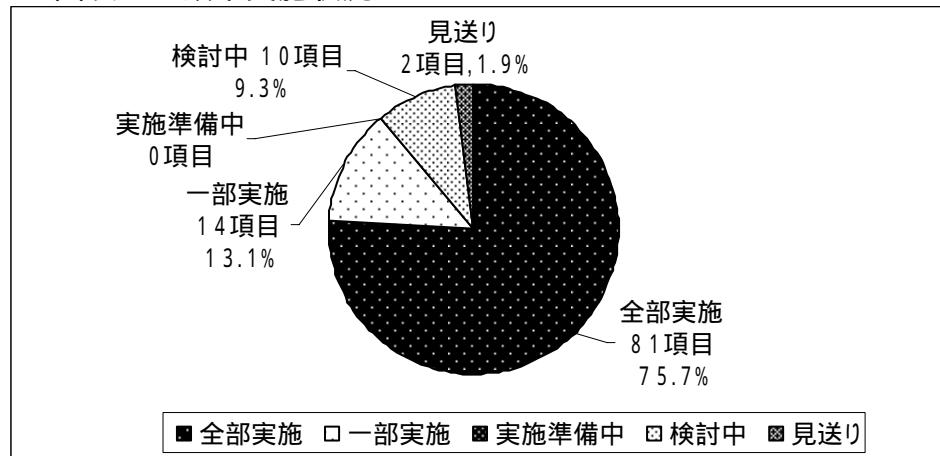
3 改革取組状況の調査結果について

(1) 全体集計結果

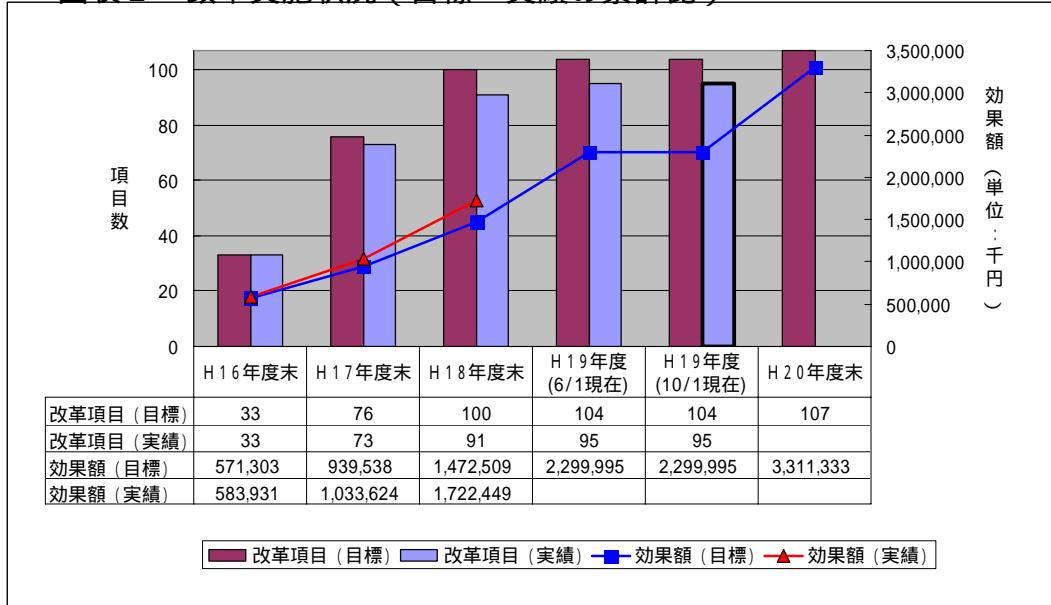
107項目の進行状況は、「全部実施が81項目(75.7%)」、「一部実施が14項目(13.1%)」となっており、全体の88.8%が着手されている。また、「検討中が10項目(9.3%)」、「見送りが2項目(1.9%)」となっている。(図表1参照)

プラン策定時の目標実施時期と比較すると、平成16年度は予定通り、平成17年度以降は若干遅れている状況にあるが、改革効果額については、平成16年度～平成18年度の3か年の目標額1,472,509千円に対し、実績額1,722,449千円(249,940千円増、17%増)となっている。(図表2参照)

図表1 改革実施状況

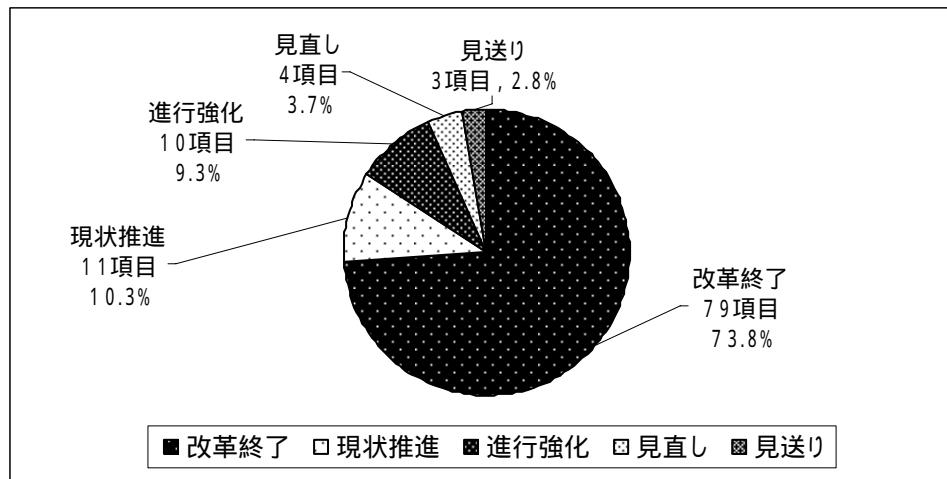


図表2 改革実施状況(目標・実績の累計比)



また、外部評価における今後の進め方については、107項目中、「79項目(73.8%)が改革終了」、「11項目(10.3%)が現状推進」、今後、特に力を入れていただきたい「10項目(9.3%)が進行強化」、「4項目(3.7%)が見直し」、「3項目(2.8%)が見送り(うち、2項目は平成18年度に決定済み)」となった。(図表3参照)

図表3 調査結果による今後の進め方



(2) 調査結果一覧

附属資料1「『はだの行革推進プラン』進行状況一覧(平成19年10月1日現在)」のとおり

(注) 90項目と107項目の違いについて

附属資料2「90項目と107項目の違い」を参照

4 重点調査項目について

本調査委員会では、意見を付すに当たって、進捗状況、取組方法などを踏まえ、特に重点的に調査すべき改革項目（ヒアリングを実施すべき項目）を、次のとおり抽出して評価を実施した。

ヒアリングの実施について

「検討中」の10項目については、平成20年度の重点実行期間終了を間近にしながら、進行状況が遅れていると考えられるため、直接、担当課から状況を聴取する必要があると考え、現在の取組状況、課題の所在、課題への対応状況等について、第1回、第2回調査委員会（平成19年11月7日、14日開催）において、ヒアリングを行った。

また、「一部実施」の項目についても、取組状況又は方向性が進行管理シートのみでは把握できない項目（6項目）については、第3回調査委員会（平成19年11月21日開催）において、ヒアリングを行った。

その結果は次のとおりである。

（1）ヒアリング対象項目として抽出した項目

ア 「検討中」の全10項目

- 1 広畠ふれあいプラザへの指定管理者制度導入（高齢介護課）
- 13 道路維持補修業務の民間委託化（道路公園維持課）
- 17 水道管管路管理業務の民間委託化（水道施設課）
- 29 幼稚園・小学校の一体化（幼保改革担当）
- 49-2 スポーツ施設使用料の見直し（スポーツ振興課）
- 49-3 文化会館使用料の見直し（文化会館）
- 50-6 し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の新設（清掃事業所・下水道総務課）
- 78 剪定枝資源化推進事業の見直し（清掃事業所）
- 83 私立幼稚園助成制度の見直し（学校教育課）
- 88 水道料金納付書送付方法の見直し（水道業務課）

イ 「一部実施」の6項目

- 30 職員数の見直し（行政経営課）
- 52 組織の見直し（行政経営課）
- 53-1 未収金対策の強化【総合】（未収金対策担当）
- 53-2 未収金対策の強化【市税】（納税課）
- 53-3 未収金対策の強化【国民健康保険税】（納税課・国保年金課）
- 56 秦野市観光協会の見直し（観光課）

ウ プラン項目以外の事業

市の財政状況について（財政課）

(2) 項目ごとのヒアリングの結果

ア 「検討中」の全 10 項目

1	広畠ふれあいプラザへの指定管理者制度導入			担当課	高齢介護課
改革 状況	検討中	自己評価	内部評価	外部評価	
		取組内容評価			
		今後の進め方	見送り	見送り	進行強化
外部 評価 意見	<p>地域ボランティア団体又はN P Oを受け手として視野に入れながら、リーダー不在を見送りの理由の一つにしているが、具体的な取組みがなく担当課の熱意が感じられない。今後の高齢社会を見据え、現時点で指定管理者制度を「見送り」とするのではなく、目標実施年度に間に合わなくとも再度計画し直す価値がある改革である。今後は、将来的な制度導入を見据え、早期に地域リーダーの育成計画・スケジュールを策定し、ボランティア団体等への積極的な支援体制を確立すべきである。</p> <p>また、当該制度のみならず、一部業務のみの委託化による効率化及びサービス向上を検討しながら、あくまでも地域住民による運営の可能性を探ること。</p>				

13	道路維持補修業務の民間委託化			担当課	道路公園維持課
改革 状況	検討中	自己評価	内部評価	外部評価	
		取組内容評価			
		今後の進め方	見送り	見送り	見直し
外部 評価 意見	<p>職員の配置替えについて触れているが、現業職間での職種替えは、現行制度上の制約もあるが、職員が他の分野・業務においても活躍できるよう能力開発等の支援を充実させ、可能な限り業務転換及び委託化を行うなどの方法を検討する必要がある。</p> <p>また、配置転換の難しさは理解するが、このまま職員の退職を待つのではあまりにも消極的である。現業職全体を見直し、現業職を集めた機動性に富んだ組織の設置や職場間ローテーションの導入等による人員の有効活用策の可能性も探るなど、庁内全体での行政改革という視点で現業職員対策に着手すべきである。</p>				

17	水道管管路管理業務の民間委託化			担当課	水道施設課
改革 状況	検討中		自己評価	内部評価	外部評価
		取組内容評価	遅れている	遅れている	
		今後の進め方	進行強化	進行強化	進行強化
外部 評価 意見	<p>水道管老朽化対策に伴う一部委託化については適切な対応と考えるが、現有職員の減員にはなっておらず、今後も民間委託化への可能性を探る必要があると考える。また、将来的に全部委託とするのか、それとも一部職員を残し、技術指導・現場管理をしていくのか、方向性を明示すべきである。</p> <p>また、当初、想定のひとつであった現業職間での職種替えは、現行制度上の制約もあるが、職員が他の分野・業務においても活躍できるよう能力開発等の支援を充実させ、働くモチベーションを失うことのないような業務転換及び委託化を行うなどの方法も可能な限り検討すること。</p>				

29	幼稚園・小学校の一体化			担当課	幼保改革担当
改革 状況	検討中		自己評価	内部評価	外部評価
		取組内容評価			
		今後の進め方	見送り	見送り	見直し
外部 評価 意見	<p>方法論として、試行的に実施することも視野に入れ、「一体化」となったときのプラス及びマイナス効果を検証すること。</p> <p>なお、国の教育行政の動向が流動的であり、目標年度中の実施については困難を伴うが、国の結果を待っていては、地域が必要とする改革は進まない。教育は、高度の行政判断が必要であり、ただ単に効率だけで判断できるものではないため、時代に合わせ、教育効果の向上を目指す秦野市としての方針が求められる。</p>				

49-2	スポーツ施設使用料の見直し			担当課	スポーツ振興課
改革 状況	検討中		自己評価	内部評価	外部評価
		取組内容評価	やや遅れている	遅れている	
		今後の進め方	現状推進	進行強化	進行強化
外部 評価 意見	<p>試算結果から読み取れる問題は、算定式の根拠の正当性、利用率の低さである。</p> <p>の算定式については、算定根拠に何を入れ込むかによって数字が変わってくるため、秦野市独自の説得力のある算定根拠を確立すべきである。</p> <p>また、の利用者数については、若干増加しているものの、現行の受益者負担としている1/3には達していないと見られる。以上のことから、現状の受益者負担が適正であると思えない。今後、利用率を上げることが必要であり、利用率アップのためにには、まず顧客(利用者)満足を追求し、利用者増を目指すべきである。使用料改定は、そのバランスをよく考えながら使用料の再計算を行い、明示すべきである。</p>				

49-3	文化会館使用料の見直し			担当課	文化会館
改革 状況	検討中	自己評価	内部評価	外部評価	
		取組内容評価			
		今後の進め方	見送り	見送り	見送り
外部 評価 意見	<p>現時点では、使用料の見直しの緊急性は感じられず、また現在の使用状況・設備等では料金値上げは市民の理解を得がたいと考えられ、見送ることが妥当であると判断できる。</p> <p>今後は、「市民に喜ばれる文化会館」とは何かを考え、市民ニーズの把握に努め、設備の充実及び魅力ある事業運営を図ること。</p> <p>また、定期的・継続的な料金体系の見直しは今後も必要であり、将来の見直しに備えておくこと。</p>				

50-6	し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の新設			担当課	清掃事業所 /下水道総務課
改革 状況	検討中	自己評価	内部評価	外部評価	
		取組内容評価			
		今後の進め方	見直し	見直し	見直し
外部 評価 意見	<p>処理手数料の新設については困難であることから、代替案を早急に検討するよう1年前の報告書で要求したが、この1年間さしたる進展が感じられない。浄化槽処分手数料が公共下水道使用料より安いという計算は、公共下水道接続者にとっては明らかに不公平である。</p> <p>また、下水道が供用開始され3年以降接続が行われないことに対し、行政側の接続指導対策が不足しているように見受けられるが、さらなる接続率向上に手をこまねいているような現状から早期に脱却し、接続を促進する効果的なPR方法やその他の有効手段を考え出し、目的達成に向けた取組みを強力に推進すること。</p>				

78	剪定枝資源化推進事業の見直し			担当課	清掃事業所
改革 状況	検討中	自己評価	内部評価	外部評価	
		取組内容評価	やや遅れている	遅れている	
		今後の進め方	進行強化	進行強化	進行強化
外部 評価 意見	<p>地域性、季節、回収方法を基本的な課題として包含していると見られる。そのため、費用対効果について納得できる説明が必要であるとともに、実施する以上はきめ細やかな課題への対応策を立て、発生量や地域の特性に合わせた効率の良い収集方法を考え、柔軟に対応すること。</p> <p>また、実施の際には、回収車のCO₂発生量が新たな環境負荷とならないよう、CO₂軽減量を費用換算し、焼却する場合と比較するなど、その効果を検証すること。</p>				

83	私立幼稚園助成制度の見直し			担当課	学校教育課
改革 状況	検討中		自己評価	内部評価	外部評価
		取組内容評価	概ね計画どおり	やや遅れている	
		今後の進め方	現状推進	進行強化	進行強化
外部 評価 意見	<p>実施に向けた状況・スケジュールが明示されていないのに、取組内容が概ね計画通りというのは理解しがたい。確かに、教育は高度の行政判断が必要であり、難しい課題が多々あると思われるが、拡充か縮小かという方向性も定かではない現状である。</p> <p>公立幼稚園のあり方を検討する一方で、この改革項目についても早急な見直し策の検討がなされるべきであり、その方向性が提示された際、即座に対応できるよう準備すること。</p>				

88	水道料金納付書送付方法の見直し			担当課	水道業務課
改革 状況	検討中		自己評価	内部評価	外部評価
		取組内容評価	やや遅れている	やや遅れている	
		今後の進め方	見直し	見直し	見直し
外部 評価 意見	<p>費用対効果がないことから、本項目については見直しがざるを得ないと判断できる。また、この項目を投げ出さず、目的を達成しようとして料金徴収の効率化という新たな手法で改革を図ろうとする担当課の気持ちは評価したい。</p> <p>今後は、徴収業務の効率化・滞納整理の強化のための具体的な方法を早急に検討し、実施に向けて取り組むこと。</p>				

イ 「一部実施」の6項目

30	職員数の見直し			担当課	行政経営課
改革 状況	一部実施		自己評価	内部評価	外部評価
		取組内容評価	概ね計画どおり	概ね計画どおり	
		今後の進め方	現状推進	現状推進	現状推進
外部 評価 意見	<p>職員数はほぼ計画通り削減が進められているが、税収も増加は期待できない状況の中、事務の作業効率を上げる努力を引き続き行っていくべきである。</p> <p>また、現業職員の配置については、今後も存続していく問題であり、その打開のためにあらゆる努力を払いつつ、改革の方針を貫く必要がある。</p> <p>なお、職員数削減によるマイナス効果である職員のトラブルやストレスなどにも配慮し、市民サービスの維持・向上に努めること。</p>				

52	組織の見直し			担当課	行政経営課
改革 状況	一部実施		自己評価	内部評価	外部評価
		取組内容評価	概ね計画どおり	概ね計画どおり	
		今後の進め方	進行強化	進行強化	進行強化
外部 評価 意見	府内体制の見直しは進められているが、変化する行政環境に対応できるように組織の不斷の見直しを継続すること。 また、基礎自治体の組織編成の動向についても参考とすること。				

53-1	未収金対策の強化【総合】			担当課	未収金対策担当
改革 状況	一部実施		自己評価	内部評価	外部評価
		取組内容評価	やや遅れている	やや遅れている	
		今後の進め方	進行強化	進行強化	進行強化
外部 評価 意見	連絡所等での収納開始等により効果が上がっているものの、目標に対しての結果としては、未だ厳しい現状が続いている。引き続き、当初の目標値に向け、関係各機関との連携強化を図ることはもちろん、未収金対策において効果を上げている先進自治体の例を参考にするなど、あらゆる角度から検討を加えて、実効が上がるよう更なるきめ細かい対策を行うこと。				

53-2	未収金対策の強化【市税】			担当課	納税課
改革 状況	一部実施		自己評価	内部評価	外部評価
		取組内容評価	概ね計画どおり	やや遅れている	
		今後の進め方	進行強化	進行強化	進行強化
外部 評価 意見	連絡所等での収納開始等により効果が上がっているものの、目標に対しての結果としては、未だ厳しい現状が続いている。引き続き、当初の目標値に向け、関係各機関との連携強化を図ることはもちろん、未収金対策において効果を上げている先進自治体の例を参考にするなど、あらゆる角度から検討を加えて、実効が上がるよう更なるきめ細かい対策を行うこと。 また、担税力のある滞納者に対しては、一層強力な対応策を検討・実施すること。				

53-3	未収金対策の強化【国民健康保険税】			担当課	納税課/ 国保年金課
改革 状況	一部実施		自己評価	内部評価	外部評価
		取組内容評価	概ね計画どおり	やや遅れている	
		今後の進め方	進行強化	進行強化	進行強化
外部 評価 意見	<p>連絡所等での収納開始等により効果が上がっているものの、目標に対しての結果としては、未だ厳しい現状が続いている。引き続き、当初の目標値に向け、関係各機関との連携強化を図ることはもちろん、未収金対策において効果を上げている先進自治体の例を参考にするなど、あらゆる角度から検討を加えて、実効が上がるよう更なるきめ細かい対策を行うこと。</p> <p>また、担税力のある滞納者に対しては、一層強力な対応策を検討・実施すべきである。</p> <p>なお、国民健康保険税については、疾病時等の保険であり、生活困窮者、派遣、請負者等弱者にも是非継続して収めるよう指導するなど、啓発活動も併せ取り組むこと。</p>				

56	秦野市観光協会の見直し			担当課	観光課
改革 状況	一部実施		自己評価	内部評価	外部評価
		取組内容評価	概ね計画どおり	やや遅れている	
		今後の進め方	現状推進	進行強化	進行強化
外部 評価 意見	<p>協会の自主・自立に向けた取組みは徐々に見られるものの、今後の社団法人化などを視野に入れ、自主財源確保のための更なる取組み・工夫が必要であり、民間出身者のアイデアに期待する部分が大きい。なお、観光協会全体の見直しにあたり、補助金が増額となるとの見通しは再検討が必要である。補助金の削減・適正化は行革の施策の要であり、いたずらに支給されないようにきちんとした自立へのスケジュールを明確にすること。</p> <p>また、秦野市の持つ観光資源を魅力あるものにするとともに、PRを内外に積極的にすることが必要であり、高い目標を立て、強力に推進すること。</p>				

ウ プラン項目以外の事業

市の財政状況について	担当課	財政課
外部 評価 意見	<p>一般論としてあまりゆとりのある財政ではないこと、特に臨時財政対策債の残高が高額なこと、そして、財政調整基金残高が小額なことが目に付いた。財布の中が空っぽでは良い仕事も出来ない。行革の成果である今年度の合理化金額を財政調整基金に繰り入れてもらいたい。それと同時に、この金額を市役所職員に知らせることによって、自分達の成果であることを自覚してもらうことが大切である。</p>	

5 重点調査項目以外に協議を行った項目について

平成16年度又は17年度に既に「全部実施」となっている項目のうち、「全部実施」にも関わらず、今後の進め方が「改革終了」となっていない項目が8項目存在しており、他の改革項目との整合及び考え方の統一を行わなければならぬ状況であったことから、それらの項目について協議を行った。

(1) 「改革終了」とする項目

次の6項目については、これまでに全ての改革内容を実施しており、また、既に「改革終了」としている他の項目と比較しても、「改革終了」と判断できることから、「改革終了」とすることで合意した。

なお、当該項目所管課においては、これらの項目については今後も継続的な改善・見直しが当然必要であることを認識し、今後も取り組まれたい。

- ア 39-3：ホームページによる情報提供の充実（財政情報）
- イ 40：広域情報の提供
- ウ 60：交際費の見直し
- エ 61：ホームページへの企業広告掲載
- オ 77：生ごみ処理機購入費補助金交付事業の見直し
- カ 90：介護保険パンフレットへの広告掲載

(2) 「現状推進」のまとめる項目

次の2項目については、改革内容の核となる部分について全部実施となっているものの、今後も改革を止めてはならない永遠の課題・テーマと考えられるため、「改革終了」とはせず、「現状推進」とすることで合意した。

- ア 38：職員の意識改革と人材育成
- イ 54：補助金の見直し

6 全体に対する主な意見

前掲のとおり、「はだの行革推進プラン」の進捗率が、平成19年10月1日時点で88.8%に達し、効果額については、目標額を上回っている。しかし、当初、予定された進捗率には至っていない。

個々の内容について実際の状況を知る必要から、今回の調査も、未実施の項目のすべてを、一部実施のものについては、調査が必要と思われる数項目について、ヒアリングを実施した。

その結果、全体として、進行はしているものの、実施できていない項目をみると、課題のハードルが高い項目や事前の調査が不十分な項目が残っていることが判明した。これにより、本プランの最終的な達成内容がおよそ推察できる状況になり、特に、実行期間での着手が不可能であり、持ち越さざるを得ない項目が明確となった。

結論として、今回ヒアリングを実施した項目については、全体として厳しい評価を与えざるを得ない。

つまり、改革内容（目標）への対応が不十分であり、明確に今後の方向性を示しているものが少ないと感じられるからである。

行政改革を推進するためには、各担当が目的意識をしっかりと持ったうえで、「状況の的確な客観的把握」「将来への洞察力」「調整力」「説得力」「指導力」の要素がうまく機能していることが必要であり、それに加えて、担当課及び担当職員の「熱意」（問題解決への努力）が何よりも重要である。

しかし、遅れている項目に関してみれば、この「熱意」が感じられないものが多くある。

秦野市は、財政的にも富裕な団体ではない。こうした中、地方分権の時代に即応した行政運営と、その時代の市民ニーズへの対応が求められている。行政の事務量は年々増大しており、組織の細分化といった課題もみられる。このままでは、修正が困難なほどに、組織や行政事務が肥大化するのではないかという危惧もある。

そのためにも、行政改革は必要不可欠であり、常に自治体業務を厳しく見直していくしかない限り、持続力のある自治体となりえない。「自分たちは今、こういう状況だから、何を成さなければならないのか。」という強い使命感をもって取り組むことを切に望むものである。

今回の外部評価のまとめとして次の点を指摘しておくので、真摯に受け止めていただきたい。

- (1) 年度計画があり、計画は既にできているのだから、それに向かって体制を早期に構築し、取り組む必要があるが、全体的に体制づくりが遅い。
- 本年4月、「未収金対策担当」「幼保改革担当」という特命職を設置し、課題になっている項目へのこ入れをしたことは評価できるが、対応の速度としては「ようやく」といった感が否めない。
- (2) 遅れている項目の中に、十分に検討したのかと疑問に思われるものがある。「なぜ現状のような結果となっており、だからこういう方向に進めていきます。」という理由も、なかなか理解できない。「弁明」のための「弁明」に陥っており、自信をもった説明にならないため説得力がない。市民が納得できる十分な検討を行うこと。
- (3) 課題を抱えるいくつかの項目については、なぜ当初の予定のとおり進められないのかという理由を明示のうえ、代替案を提示し、方法は異なっても何とか目的を達成しようと努力しているものがある。
- しかし、一方では、壁に当たると諦めたり、壁の前で立ちすくんで進もうとしないものがある。常に前者のような姿勢を持ち、視点や方法を変えて取り組むことが必要である。
- (4) 他市の状況を気にしすぎたり、国・県の動向待ちといったものが見受けられるが、本市独自の考え方というものを持たない限り、特色あるまちづくりはできない。
- (5) 策定段階から、例えば「職員配置」等の課題などは、事前に課題としてとらえられていたはずであるが、その課題を「解決不能」という内部判断（自己評価）の理由としていることは、姿勢として疑問視されても仕方がない。制度的な課題はあるものの、「熱意（問題解決への努力）」を持って検討を進めること。
- (6) 策定当初から状況に変化が生じている項目があるが、即適切な対応がなされているとは言い難い。そのため、事象を的確にとらえ、プランへの速やかな対応がないと、ずるずると対応が後手になる可能性がある。
- (7) 全体の進行状況や改革ごとの具体的な実施予定等を、より密に市民等に周知することが必要である。
- (8) 合理化による効果額は、これまでの行革の成果の結晶である。使途については、基本的に財政調整基金に積み立て、将来の礎に資することを視野に入れるべきである。

以上

7 個別改革項目ごとの評価(「はだの行革推進プラン」進行管理シート)

当委員会による各改革項目に対する評価結果は、各進行管理シートの最下部「外部評価」欄を参照。

特に、(2)については、ヒアリングを行っていないが、当委員会の中の協議において評価を行った。

(1) 重点調査項目(ヒアリング実施項目)…6頁関係

ア 「検討中」の10項目

項目	項目名	ページ
1	広畠ふれあいプラザへの指定管理者制度導入	20
13	道路維持補修業務の民間委託化	22
17	水道管管路管理業務の民間委託化	23
29	幼稚園と小学校の一体化	24
49-2	スポーツ施設使用料の見直し	25
49-3	文化会館使用料の見直し	26
50-6	し尿及び浄化槽汚泥処分手数料の新設	27
78	剪定枝資源化推進事業の見直し	28
83	私立幼稚園助成制度の見直し	29
88	水道料金納付書送付方法の見直し	30

イ 「一部実施」の6項目

項目	項目名	ページ
30	職員数の見直し	32
52	組織の見直し	33
53-1	未収金対策の強化(総合)	34
53-2	未収金対策の強化(市税)	35
53-3	未収金対策の強化(国民健康保険税)	36
56	秦野市観光協会の見直し	38

(2) 重点調査対象以外の項目(ヒアリング実施項目以外)

ア 「一部実施」の8項目

項目	項目名	ページ
10	電話交換業務の民間委託化	40
11	自動車運転業務の民間委託化	41
12	保育園給食調理業務の民間委託化	42
16	ごみ収集業務の民間委託化	43
18	学校業務員業務の民間委託化	44
47	電子申請、届出等行政手続のオンライン化の推進	45
55-1	幼稚園業務員委託の見直し	46
63	公用車管理方式の見直し	47

イ 「全部実施」の9項目

項目	項目名	ページ
1 4	小学校給食調理業務の民間委託化	5 0
2 0	車両整備業務の民間委託化	5 1
2 7	学校開放施設(学校体育館、格技室)の有料化	5 2
2 8	幼稚園・保育園の一体化	5 3
4 4	都市計画基本図のデジタル化	5 4
50-5	動物(ペット)死体処理手数料の見直し	5 5
5 8	財産区の見直し	5 6
8 1	中小企業振興・特別資金預託金制度の見直し	5 7
8 7	文化会館施設管理業務の見直し	5 8

(3) 整合に係る8項目...13頁関係

項目	項目名	ページ
3 8	職員の意識改革と人材育成	6 0
39-3	ホームページによる情報提供の充実(財政情報)	6 1
4 0	広域情報の提供	6 2
5 4	補助金の見直し	6 3
6 0	交際費の見直し	6 4
6 1	ホームページへの企業広告掲載	6 5
7 7	生ごみ処理機購入費補助金交付事業の見直し	6 6
9 0	介護保険パンフレットへの広告掲載	6 8

重点調査項目(ヒアリング実施項目)
ア 「検討中」の10項目

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成（修正）日	平成19年10月1日
所管部課	福祉部高齢介護課
改革（予定）年度	平成18年度
改革の状況	<p>A 全部実施</p> <p>B 一部実施</p> <p>C 実施準備中</p> <p>D 檢討中</p>

基本改革 項目名		民間委託推進による業務改革		改革の状況		改革(予定)年度	平成18年度				
個別改革 項目名		指定管理者制度の導入 【広畠ふれあいプラザ】				A B C (D)	全部実施 一部実施 実施準備中 検討中				
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)		平成18年度に、広畠ふれあいプラザに指定管理者制度を導入する。 ※平成15年9月2日に施行された地方自治法の一部改正により、これまでの「管理委託制度」に代わって「指定管理者制度」が法定化された。									
改革全体の流れ(当初計画)		H16	H17	H18	H19	H20					
		← プラザ管理運営検討委員会で委託化検討	→ 地元説明	← 選定 ●委託開始 → 協定書締結	→ 指定管理者の管理監督 ●事業報告書受理・審査						
変更後		(変更後)		運営委員会 ●調査・検討 ●9月 ●12月		指定管理者募・決定					
条例等の上程時期											
平成18年度までの取組(箇条書き)		○平成17年3月…秦野市広畠ふれあいプラザ運営委員会は管理運営方法を検討した結果、「委託によっても利用者へのサービス向上を図ることが可能である」との結論となった。 ○平成17年7月…秦野市広畠ふれあいプラザ運営委員会は、プラザの管理運営方法について検討した。 ○平成18年8月…秦野市広畠ふれあいプラザ運営委員会は管理運営方法を検討するためプラザ管理運営検討委員会を設置し、9月から4回にわたり委員会を開催し、検討した。 ○平成19年3月…プラザ管理運営検討委員会は「平成17年3月の結論は尊重すべきであることや市が民間事業者にきちんと引き継ぎと指導・監督を行えば管理者が変わっても心配することはない」との結論を秦野市広畠ふれあいプラザ運営委員会に報告し、了承された。									
平成19年度の取組(フロー)及び目指す効果		【取組み】 ・4月～6月…条例改正や指定管理者募集要領等の作成 ・7月…政策会議に提案 【目指す効果】管理運営費のさらなる効率化を目指して、職員の配置体制や予算配分の見直しを行い、利用者にとって利便性があり、サービスの向上する管理運営方法を選択する。						・8月～3月…職員の配置体制や予算配分の見直し ・3月…プラザ運営委員会開催			
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
●		→	●	←							●
条例の改正等		政策会議に提案		職員の配置体制や予算配分の見直し				プラザ運営委員会開催			
		目標				実績					
改革の効果		年度	改革効果額(千円)	その他の効果《制度移行》	その他の効果《 》	年度	改革効果額(千円)	その他の効果《制度移行》	その他の効果《 》		
		H16	—			H16	—	—	—		
		H17	—			H17	—	—	—		
		H18	0	指定管理者に移行		H18	—	—	—		
		H19	0			H19					
		H20	0			H20					
		累計	0	H18指定管理者に移行		累計	0				
評価		区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見						
		自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	平成18年度から指定管理者制度がスポーツ施設等に導入され、指定管理者による管理運営の検証の結果、様々な課題も残されている。また、当初候補として名前が出ていたボランティア団体の指定選考参加については、人材育成の期間を持つことが必要な状況である。このため本改革項目の実施を見合わせることとした。但し、今後は、さらなる管理運営費のより効率化を目指して職員の配置体制や予算配分等を見直していくとともに人材の育成を図っていく。						
			B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進							
			C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化							
			D 遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し(見送り)							
		内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	先行して指定管理者制度を導入した施設についての検証において、様々な指摘がされている状況の中で、新たに指定管理者制度に踏み切るためには、先行施設との違いや運用の安心性を立証する必要がある。 当該施設は、これまでも制度導入のメリット・デメリットについて論議してきたが、早急な実現よりも、今後、さらに他施設の事例を基に、最適な受け手の有無を含めた再検討を行い、利用者等に不安を感じさせない移行手段を考えなければならない。 以上、自己評価のとおり、平成20年度までの制度導入は見合わせるべきである。						
			B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進							
			C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化							
			D 遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し(見送り)							

外部 評価	今後の進め方	評価の意見
	<input type="checkbox"/> 改革終了	地域ボランティア団体又はNPOを受け手として視野に入れながら、リーダー不在を見送りの理由の一つにしているが、具体的な取組みがなく担当課の熱意が感じられない。今後の高齢社会を見据え、現時点で指定管理者制度を「見送り」とするのではなく、目標実施年度に間に合わなくとも再度計画し直す価値がある改革である。今後は、将来的な制度導入を見据え、早期に地域リーダーの育成計画・スケジュールを策定し、ボランティア団体等への積極的な支援体制を確立すべきである。
	<input type="checkbox"/> 現状推進	
	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化	
	<input type="checkbox"/> 見直し	また、当該制度のみならず、一部業務のみの委託化による効率化及びサービス向上を検討しながら、あくまでも地域住民による運営の可能性を探ること。

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	建設部道路公園維持課
改革(予定)年度	平成17年度

基本改革 項目名	民間委託推進による業務改革					改革の状況	A 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中					
個別改革 項目名	業務の民間委託化 【道路維持補修業務】											
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	生活道路の安全を図り、市民の安心した通行を確保するためには、危険箇所の早期発見と迅速な対応が必要である。しかしながら市道延長の長さから現体制で道路瑕疵ゼロを目指すことは非常に困難である。このため、早期に補修業務の全地区委託を実施する一方で、道路パトロール体制の強化を図る。											
改革全体の流れ(当初計画)	H16	H17	H18	H19	H20							
	委託契約の検討・準備					市内全地区を委託						
条例等の上程時期												
平成17年度までの取組 (箇条書き)	<p>○平成16年度 ・処置方法の一定のパターン化を図るため、補修に関するマニュアル等を作成する。 ・単価契約の準備。 ・各地区の工事委託業者の選考準備</p>											
平成18年度の取組(フロー) 及び目指す効果	<p>【取組み】 ○平成18年度は市内全地区を11月1日から全面委託していく予定でしたが、当面は見送ることとした。 【目指す効果】民間委託にすることにより、①緊急的な維持補修作業の迅速な対応、②市道損傷箇所の早期発見体制の強化、③現有職員の効果的配置(活用)を図り、通行の安全確保の徹底を図る。</p>											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
		委託の検討					(未定)					
改革の効果	目標				実績							
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《民間委託移行》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《民間委託移行》	その他の効果 《 》				
	H16	—			H16	—						
	H17	4,520	一部民間委託に移行		H17	—						
	H18	3,360	民間委託に移行		H18	—						
	H19	3,360			H19							
	H20	3,360			H20							
累計	14,600	H18 民間 委託に移行		累計	0							
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見								
	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	道路維持補修業務委託を実施するため、委託候補先と受入れについて交渉を進めてきたが、費用対効果及び現有職員の効果的配置が見出せない。 その理由として、①現有職員の配置転換が困難で、委託すればその分の経費がかかる結果となること、②既に道路維持補修に関する多くの業務を委託済であり、現有職員の業務は、緊急な対応を迫られている場合の即座の措置を行うケースが多いことなどが挙げられる。								
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進									
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化									
		D 遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (見送り)									
	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	自己評価の中にあるとおり、検討の結果、費用対効果に疑問があるの で、本改革項目を見送るべきである。								
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進									
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化	今後は、現組織の中での配置を含めた多角的な検討を行い、道路補修行政の質の向上に資せられたい。								
		D 遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (見送り)									
	外部評価	今後の進め方			評価の意見							
<input type="checkbox"/> 改革終了			職員の配置替えについて触れているが、現業職間での職種替えは、現行制度上の制約もあるが、職員が他の分野・業務においても活躍できるよう能力開発等の支援を充実させ、可能な限り業務転換及び委託化を行うなどの方法を検討する必要がある。									
<input type="checkbox"/> 現状推進												
<input type="checkbox"/> 進行強化												
<input checked="" type="checkbox"/> 見直し			また、配置転換の難しさは理解するが、このまま職員の退職を待つのではあまりにも消極的である。現業職全体を見直し、現業職を集めた機動性に富んだ組織の設置や職場間ローテーションの導入等による人員の有効活用策の可能性も探るなど、庁内全体での行政改革という視点で現業職員対策に着手すべきである。									

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	水道局水道施設課
改革(予定)年度	平成18年度

基本改革 項目名	民間委託推進による業務改革					改革の状況	A 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中													
個別改革 項目名	業務の民間委託化 【水道管管路管理業務】																			
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	平成18年度に、水道本管等の水道施設及び量水器までの給水管の維持補修作業を民間委託化する。 平成17年度改革着手、平成20年度に技能員の配置換えを終了する。																			
改革全体の流れ(当初計画)	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">H16</td> <td style="width: 20%;">H17</td> <td style="width: 20%;">H18</td> <td style="width: 20%;">H19</td> <td style="width: 20%;">H20</td> </tr> <tr> <td>実行計画作成 関係団体交渉</td> <td>技能員1名 名配置換え</td> <td>技能員1名 職務換え</td> <td>技能員2名 現場作業無し 技能員1名 班内職務換え</td> <td>技能員2名 班内職務換え</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>受け入れ 態勢確認</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					H16	H17	H18	H19	H20	実行計画作成 関係団体交渉	技能員1名 名配置換え	技能員1名 職務換え	技能員2名 現場作業無し 技能員1名 班内職務換え	技能員2名 班内職務換え			受け入れ 態勢確認		
H16	H17	H18	H19	H20																
実行計画作成 関係団体交渉	技能員1名 名配置換え	技能員1名 職務換え	技能員2名 現場作業無し 技能員1名 班内職務換え	技能員2名 班内職務換え																
		受け入れ 態勢確認																		
条例等の上程時期																				
平成18年度までの取組(箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成16年6月 委託先候補の「秦野市管工事業協同組合」と受け入れについて協議 ○平成16年7月 実行計画案作成 ○平成17年2月 委託先候補に意見事情聴取、他市実例調査(小田原市) ○平成17年6月～17年12月委託先候補の「秦野市管工事業協同組合」と受け入れ態勢について協議 ○平成18年2月 体制が整わないと、平成18年度中途から委託化できるよう再協議 ○平成18年5月～平成18年8月 委託に向けての検討・協議 ○平成18年10月 入札妨害事件により委託業務執行見送り 																			
平成19年度の取組(フロー)及び 目指す効果	<p>【取組み】 ○4月～10月…委託へ向けて再検討・調整 ○11月 …委託先と再協議</p> <p>【目指す効果】 ○民間活力を利用した市民サービスの向上(経済効果含む)</p>																			
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3									
		委託へ向けての検討・調整					委託先と協議													
改革の効果	目標				実績															
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》												
	H16	—			H16	—														
	H17	—			H17	—														
	H18	7,594			H18	—														
	H19	10,294			H19															
	H20	25,301			H20															
累計	43,189			累計	0															
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見																
	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	<p>水道管管路管理業務の委託化を実施するため、委託候補先と受け入れについて交渉を進めてきたが、費用対効果及び現有職員の効果的配置は依然として課題となっている。</p> <p>しかし、一方で、経年管が今後着実に増加し、老朽化対策が大きな課題となることが見込まれる。今後は、安定供給を図るために大幅な本管敷設替えに力を入れなければならない。このため、これを視野に入れながら、改革内容を見直す必要が出てくる。</p>																
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進																	
		C やや遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化																	
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																	
	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	<p>今回、本プラン策定時には想定していなかった新たな課題として、水道管の劣化への対応の必要性が示されてきた。これは、水道事業者として取り組まざるを得ない根本的且つ重要な課題であり、速度を早めてこれに対応すべきである。そのうえで、並行して本改革項目を進めるよう図られたい。</p>																
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進																	
C やや遅れている		<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化																		
D 遅れている		<input type="checkbox"/> 見直し																		
外部評価	今後の進め方		評価の意見																	
	<input type="checkbox"/> 改革終了		<p>水道管老朽化対策に伴う一部委託化については適切な対応と考えるが、現有職員の減員にはなっておらず、今後も民間委託化への可能性を探る必要があると考える。また、将来的に全部委託とするのか、それとも一部職員を残し、技術指導・現場管理をしていくのか、方向性を明示すべきである。</p> <p>また、当初、想定のひとつであった現業職間での職種替えは、現行制度上の制約もあるが、職員が他の分野・業務においても活躍できるよう能力開発等の支援を充実させ、働くモチベーションを失うことのないような業務転換及び委託化を行うなどの方法も可能な限り検討すること。</p>																	
	<input type="checkbox"/> 現状推進																			
	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化																			
<input type="checkbox"/> 見直し																				

はだの行革推進プラン 進行管理シート

項目No. 2 9

作成（修正）日	平成19年10月1日
所管部課	幼保改革担当・教育総務課
改廃（予定）年度	平成20年度

改革の状況		改革(予定)年度		平成20年度							
基本改革項目名	幼稚園・保育園改革	改革の状況		A	全部実施						
個別改革項目名	幼稚園と小学校の一体化	改革の状況		B	一部実施						
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	小学校の余裕教室を活用し、平成20年度に大根幼稚園と大根小学校、西幼稚園と西小学校をそれぞれ一体化する。										
改革全体の流れ(当初計画)	H16	H17	H18	H19	H20						
条例等の上程時期											
平成18年度までの取組(箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成16年度:先進事例の調査・研究(視察:湯河原町、東京都江東区) ○平成17年度:就学前教育と小学校の連携事業地域連絡会(3回・視察:東京都中央区・講演会) ○就学前教育と小学校の連携に関する調査研究事業(県指定 平成17年5月～19年3月) ○大根小・大根幼施設一体化に係る検討会(7回) ○西小・西幼施設一体化に係る検討会(2回) 										
平成19年度の取組(フロー)及び目指す効果	<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼小一体化等検討会設置 ○検討結果報告 <p>【目指す効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就学前教育と小学校の連携を強化させるためのソフト面の実行。 ○ハード面の一体化における課題の解消。 										
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	検討会設置										
		→									●
	幼稚園のあり方検討会				幼稚園のあり方検討会						中間報告
目標		実績									
改革の効果	年度	改革効果額(千円)	その他の効果《一体化園》	その他の効果《》	年度	改革効果額(千円)	その他の効果《》	その他の効果《》			
	H16	—			H16	—					
	H17	—			H17	—					
	H18	—			H18	—					
	H19	—			H19	—					
	H20	△ 23,036	2		H20						
	累計	△ 23,036	2		累計	0					
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見							
	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	少人数学級に向けた学級編成の弾力化、放課後児童対策など、教育を取り巻く環境の変化から、小学校施設の新たな活用が見込まれる。こうした状況の中で小学校余裕教室を活用した幼小一体化については、今後の児童数、園児数の推移や環境の変化を踏まえ、将来を見据えた中で総合的に検討する必要性が指摘され、現在、関係部署において検討を進めている。したがって、その課題に対する整理が必要であり、平成20年度内の実施はできない。							
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し見送り								
	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	本プラン成立後の教育環境を取り巻く変化は著しく、様々な論議がなされている。このような中、国等の動向を的確に捉え、幼小一体を含む時代のニーズ・本市の状況に合った取組みが必要である。実質的にプラン実行期間における実施は困難となっており、予定年度までに実施することは見送らざるを得ない。今後も引き続き、実現に向けた具体的な検討を進められたい。							
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し見送り								
評価	今後の進め方		評価の意見								
	外部評価	<input type="checkbox"/> 改革終了		方法論として、試行的に実施することも視野に入れ、「一体化」となったときのプラス及びマイナス効果を検証すること。							
		<input type="checkbox"/> 現状推進		なお、国の教育行政の動向が流動的であり、目標年度中の実施については困難を伴うが、国の結果を待っていては、地域が必要とする改革は進まない。教育は、高度の行政判断が必要であり、ただ単に効率だけで判断できるものではないため、時代に合わせ、教育効果の向上を目指す秦野市としての方針が求められる。							
		<input type="checkbox"/> 進行強化									
		<input checked="" type="checkbox"/> 見直し									

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成（修正）日	平成19年10月1日
所管部課	生涯学習部スポーツ振興課
改革（予定）年度	平成18年度

基本改革 項目名	一般施策改革					改革の状況	A 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中																																																																
個別改革 項目名	受益者負担の適正化(使用料の見直し【スポーツ施設使用料の見直し】)																																																																						
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	<p>・有料スポーツ施設における貸室等に係る経費を利用者負担の対象にし、その年度内における管理運営費を算定根拠に利用者の負担割合を考慮し使用料を算定</p>																																																																						
改革全体の流れ(当初計画)																																																																							
条例等の上程時期																																																																							
平成18年度までの取組(箇条書き)	<p>・年度内における管理運営費を算定根拠に利用者の負担割合を考慮し使用料(案)を算定 ・サンライフ鶴巻トレーニング室の使用料の改正(200円→250円)</p>																																																																						
平成19年度の取組(フロー)及び 目指す効果	<p>【取組み】 ・18年度決算額により使用料を算出したところ、現行使用料に満たないことと、近隣市の現行使用料についてをスポーツ振興審議会及び教育委員会に報告した。</p> <p>【目指す効果】 使用料の検証</p>																																																																						
4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3																																																																							
改革の効果	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">目標</th> <th colspan="4">目標</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>改革効果額 (千円)</th> <th>その他の効果 《 》</th> <th>その他の効果 《 》</th> <th>年度</th> <th>改革効果額 (千円)</th> <th>その他の効果 《 》</th> <th>その他の効果 《 》</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td><td>—</td><td></td><td></td><td>H16</td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>H17</td><td>—</td><td></td><td></td><td>H17</td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>H18</td><td>0</td><td></td><td></td><td>H18</td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>H19</td><td>0</td><td></td><td></td><td>H19</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>H20</td><td>0</td><td></td><td></td><td>H20</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>累計</td><td>0</td><td></td><td></td><td>累計</td><td>0</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>							目標				目標				年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	H16	—			H16	—			H17	—			H17	—			H18	0			H18	—			H19	0			H19				H20	0			H20				累計	0			累計	0		
目標				目標																																																																			
年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》																																																																
H16	—			H16	—																																																																		
H17	—			H17	—																																																																		
H18	0			H18	—																																																																		
H19	0			H19																																																																			
H20	0			H20																																																																			
累計	0			累計	0																																																																		
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取組内容の評価</th> <th>今後の進め方</th> <th>評価の意見</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">自己評価</td> <td>A 計画どおり</td> <td><input type="checkbox"/>改革終了</td> <td rowspan="4">スポーツ施設の指定管理者である秦野市スポーツ振興財団の平成18年度決算額から、行革推進プランにより使用料を試算したところ現行使用料に満たなかったこと、及び近隣市との均衡が取れることを考慮して、諸手続きを得て改正の有無を決定する。</td> </tr> <tr> <td>B 概ね計画どおり</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>現状推進</td> </tr> <tr> <td>C やや遅れている</td> <td><input type="checkbox"/>進行強化</td> </tr> <tr> <td>D 遅れている</td> <td><input type="checkbox"/>見直し</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内部評価</td> <td>A 計画どおり</td> <td><input type="checkbox"/>改革終了</td> <td rowspan="4">当初のとおり改革を進めることが困難な環境であることは、自己評価のとおりと考えられる。 しかしながら、試算の分析が適正であるか多角的評価が必要であり、市民が納得できる結果を示す必要がある。その中の一環として施設利用の利用率は妥当であるか、いかにして多くの市民に利用してもらい、少しでも使用率を上昇させるなど、使用料収入の増加策を指定管理者とともに練る必要がある。 また、使用料に見合うサービスや快適性を市民が受けているか、市民意識を知るためのモニタリングなどを行なうべきである。</td> </tr> <tr> <td>B 概ね計画どおり</td> <td><input type="checkbox"/>現状推進</td> </tr> <tr> <td>C やや遅れている</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>進行強化</td> </tr> <tr> <td>D 遅れている</td> <td><input type="checkbox"/>見直し</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">外部評価</td> <td colspan="2">今後の進め方</td><td>評価の意見</td></tr> <tr> <td colspan="2"><input type="checkbox"/>改革終了</td><td rowspan="4">試算結果から読み取れる問題は、①算定式の根拠の正当性、②利用率の低さである。 ①の算定式については、算定根拠に何を入れ込むかによって数字が変わってくるため、秦野市独自の説得力のある算定根拠を確立すべきである。 また、②の利用者数については、若干増加しているものの、現行の受益者負担とされている1/3には達していないと見られる。以上のことから、現状の受益者負担が適正であると思えない。今後、使用率を上げることが必要であり、使用率アップのためにまずは顧客(利用者)満足を追求し、利用者増を目指すべきである。使用料改定は、そのバランスをよく考えながら使用料の再計算を行い、明示すべきである。</td></tr> <tr> <td colspan="3"><input type="checkbox"/>現状推進</td></tr> <tr> <td colspan="3"><input checked="" type="checkbox"/>進行強化</td></tr> <tr> <td colspan="3"><input type="checkbox"/>見直し</td></tr> </tbody> </table>							区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	スポーツ施設の指定管理者である秦野市スポーツ振興財団の平成18年度決算額から、行革推進プランにより使用料を試算したところ現行使用料に満たなかったこと、及び近隣市との均衡が取れることを考慮して、諸手続きを得て改正の有無を決定する。	B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進	C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化	D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	当初のとおり改革を進めることが困難な環境であることは、自己評価のとおりと考えられる。 しかしながら、試算の分析が適正であるか多角的評価が必要であり、市民が納得できる結果を示す必要がある。その中の一環として施設利用の利用率は妥当であるか、いかにして多くの市民に利用してもらい、少しでも使用率を上昇させるなど、使用料収入の増加策を指定管理者とともに練る必要がある。 また、使用料に見合うサービスや快適性を市民が受けているか、市民意識を知るためのモニタリングなどを行なうべきである。	B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進	C やや遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化	D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し	外部評価	今後の進め方		評価の意見	<input type="checkbox"/> 改革終了		試算結果から読み取れる問題は、①算定式の根拠の正当性、②利用率の低さである。 ①の算定式については、算定根拠に何を入れ込むかによって数字が変わってくるため、秦野市独自の説得力のある算定根拠を確立すべきである。 また、②の利用者数については、若干増加しているものの、現行の受益者負担とされている1/3には達していないと見られる。以上のことから、現状の受益者負担が適正であると思えない。今後、使用率を上げることが必要であり、使用率アップのためにまずは顧客(利用者)満足を追求し、利用者増を目指すべきである。使用料改定は、そのバランスをよく考えながら使用料の再計算を行い、明示すべきである。	<input type="checkbox"/> 現状推進			<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化			<input type="checkbox"/> 見直し																										
区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見																																																																				
自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	スポーツ施設の指定管理者である秦野市スポーツ振興財団の平成18年度決算額から、行革推進プランにより使用料を試算したところ現行使用料に満たなかったこと、及び近隣市との均衡が取れることを考慮して、諸手続きを得て改正の有無を決定する。																																																																				
	B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進																																																																					
	C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化																																																																					
	D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																																																																					
内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	当初のとおり改革を進めることが困難な環境であることは、自己評価のとおりと考えられる。 しかしながら、試算の分析が適正であるか多角的評価が必要であり、市民が納得できる結果を示す必要がある。その中の一環として施設利用の利用率は妥当であるか、いかにして多くの市民に利用してもらい、少しでも使用率を上昇させるなど、使用料収入の増加策を指定管理者とともに練る必要がある。 また、使用料に見合うサービスや快適性を市民が受けているか、市民意識を知るためのモニタリングなどを行なうべきである。																																																																				
	B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進																																																																					
	C やや遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化																																																																					
	D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																																																																					
外部評価	今後の進め方		評価の意見																																																																				
	<input type="checkbox"/> 改革終了		試算結果から読み取れる問題は、①算定式の根拠の正当性、②利用率の低さである。 ①の算定式については、算定根拠に何を入れ込むかによって数字が変わってくるため、秦野市独自の説得力のある算定根拠を確立すべきである。 また、②の利用者数については、若干増加しているものの、現行の受益者負担とされている1/3には達していないと見られる。以上のことから、現状の受益者負担が適正であると思えない。今後、使用率を上げることが必要であり、使用率アップのためにまずは顧客(利用者)満足を追求し、利用者増を目指すべきである。使用料改定は、そのバランスをよく考えながら使用料の再計算を行い、明示すべきである。																																																																				
	<input type="checkbox"/> 現状推進																																																																						
	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化																																																																						
<input type="checkbox"/> 見直し																																																																							

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	くらし安心部 文化会
改革(予定)年度	平成20年度

基本改革 項目名	一般施策改革				改革の状況	A 全部実施					
個別改革 項目名	受益者負担の適正化(使用料の見直し 【文化会館使用料の見直し】)					B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中					
改革の内容 (いつまでに・何を・ どうするのか)	平成20年度までに、文化会館使用料を見直す。										
改革全体の 流れ(当初計画)	H16	H17	H18	H19	H20						
条例等の上程時期					第3回定例会						
平成18年度 までの取組 (箇条書き)	•各設備については、老朽化のため総合計画に基づき順次更新している。 •今後も維持管理費の増加が見込まれるため、特定財源の使用料の改定について検討する。										
平成19年度 の取組(フロー) 及び目指す効果	【取組み】 ○プランの基本的な姿勢に基づいた料金の見直し作業は進めており、今後も、近隣文化施設の使用料とのバランスなどを考慮しながら検討する。 ○今後、施設設備の更新・修繕を総合計画により順次実施し充実を図る必要がある。改定の時期については政策的な要素があるので慎重を期したい。 【目指す効果】 特定財源の確保 (使用料を20%程度上げる)										
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
← 使用料見直しについて検討					運営委員会で協議						運営委員会で協議
改革の 効果	目標				実績						
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》			
	H16	—			H16	—					
	H17	—			H17	—					
	H18	—			H18	—					
	H19	—			H19	—					
	H20	0			H20						
評価	累計	0			累計	0					
	区分	取組内容の評価	今後の進め方		評価の意見						
	自己 評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	使用料を改定することを前提に算定事務を行ってきたが、①これまでコスト削減に努力しており、維持管理費にあまり変動がないこと、②もともと現行使用料は1/3の負担率を維持しており、施設の特殊性から考えると、公民館と同じ1/2までついく必要性が現状では薄いこと、③他市と比べて使用料は安い方ではないこと、④行革プラン策定時は、会館の耐震補強を想定した、リニューアルの後、改定する考えが根底にあったが、当時の状況と変わっていることなど、個別の検討事項が出てきた。これらのことと総合的に判断し、平成20年度までに本改革項目を実施することは見送りたい。							
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (見送り)								
	内部 評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	耐震補強、リニューアルを要素とした料金見直しの検討項目であるが、それが全てとは言えない。この要素の有無に関わらず、料金見直しは昭和62年から改定していない現状もあり、負担割合など、多方面からの検討の必要性からきたものである。今回、提示された検討結果はそれを踏まえており、見送りはやむを得ないと評価する。今後も適正な料金のあり方を継続的に検討され、的確なタイミングを見極め、見直しできるよう図られたい。							
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (見送り)								
	外部 評価	今後の進め方			評価の意見						
		<input type="checkbox"/> 改革終了			現時点では、使用料の見直しの緊急性は感じられず、また現在の使用状況・設備等では料金値上げは市民の理解を得がたいと考えられ、見送ることが妥当であると判断できる。						
		<input type="checkbox"/> 現状推進			今後は、「市民に喜ばれる文化会館」とは何かを考え、市民ニーズの把握に努め、設備の充実及び魅力ある事業運営を図ること。						
		<input type="checkbox"/> 進行強化			また、定期的・継続的な料金体系の見直しは今後も必要であり、将来の見直しに備えておくこと。						
		<input checked="" type="checkbox"/> 見直し(見送り)									

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	環境産業部清掃事業所
改革予定年度	平成19年度

基本改革 項目名	一般施策改革					改革の状況	A 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中							
個別改革 項目名	受益者負担の適正化(手数料の見直し【し尿及び浄化槽汚泥処分手数料の新設】)													
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	平成19年度から公共下水道供用開始の公示の日から3年経過した区域のし尿及び浄化槽汚泥の処分を必要とする者から処分手数料を徴収する。													
改革全体の流れ(変更後)				H16	H17	H18	H19	H20						
条例等の上程時期						● 上程予定	● 施行予定							
平成18年度までの取組(箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成16年6月…し尿及び浄化槽汚泥の処分手数料を徴収することについても検討を開始 ○平成17年4月…関係各課による協議委員会の設置 ○平成17年6月…処分手数料徴収条例案の作成 ○平成17年7月…政策会議に付議 ○平成17年11月…条例案を修正し、再度政策会議に付議 ○平成18年10月…市長に検討結果を報告 													
平成19年度の取組(フロー)及び目指す効果	<p>【取組み】 ○関係各課(下水道)と連携を図り、新たな手法を検討する必要がある。</p> <p>【目指す効果】○公共下水道接続者と未接続者の間に生じる負担額の不均衡是正を図る。 ○公共下水道未接続者の接続を促進する。</p>													
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
	目 標					実 績								
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》						
	H16	—			H16	—								
	H17	—			H17	—								
	H18	—			H18	—								
	H19	0			H19									
	累計	0			累計	0								
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方			評価の意見								
	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了			処分手数料の徴収条例を平成17年12月議会に提案するため、政策会議、議案査定に付議しましたが、処分手数料の額を公共下水道使用料と同程度にすることが困難であること、また、し尿くみ取り家屋の多くが借家であることなどから、市民負担の不均衡是正及び公共下水道への接続促進は期待できないとして条例の制定は見送りとなった。								
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進			これまで検討してきた結果、上記条例制定見送りの理由により、市民負担の不均衡是正及び公共下水道への接続促進を目指すという効果は期待できないため、当プランの推進は困難であると考える。								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化			したがって、今後は、公共下水道接続を促進する別の手法を検討する必要がある。								
		D 遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し											
	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了			平成17年度には、検討報告書から条例案作成にいたる経過の中で検討がなされ、実施について困難であるとの方向性であることが認められる。しかしながら、市民負担の不均衡是正及び公共下水道への接続促進という使命は、何らかの方法で実現すべきである。したがって、代替手段も含め検討の継続が必要である。								
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進											
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化											
		D 遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し											
	外部評価	今後の進め方			評価の意見									
		<input type="checkbox"/> 改革終了			処理手数料の新設については困難であることから、代替案を早急に検討するよう1年前の報告書で要求したが、この1年間さしたる進展が感じられない。浄化槽処分手数料が公共下水道使用料より安いという計算は、公共下水道接続者にとっては明らかに不公平である。									
		<input type="checkbox"/> 現状推進			また、下水道が供用開始され3年以降接続が行われないことに對し、行政側の接続指導対策が不足しているように見受けられるが、さらなる接続率向上に手をこまねいているような現状から早期に脱却し、接続を促進する効果的なPR方法やその他の有効手段を考え出し、目的達成に向けた取組みを強力に推進すること。									
		<input type="checkbox"/> 進行強化												
		<input checked="" type="checkbox"/> 見直し												

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	環境産業部清掃事業所
改革(予定)年度	平成17年度

基本改革 項目名	一般施策改革					改革の状況	A 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中																			
個別改革 項目名	時代の変化に対応するための事務事業改善 【剪定枝資源化推進事業の見直し】																									
改革の内容 (いのちよじに・いのちを・どうするのか)	平成14年度から実施してきた拠点回収方式による資源化について、対象地区を拡大するとともに、平成17年度から新たに一般家庭を対象に、電話予約による剪定枝の戸別収集及びチップ化する方法を加え、事業の拡大を図ります。 (現状は、全世帯を対象にステーション収集し、資源化することを検討中。)																									
改革全体の流れ(変更後)	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td></tr> <tr> <td></td><td>拠点回収・チップ化の実施</td><td></td><td>公共施設分の資源化の実施</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>全市的な実施に向けた検討</td><td></td><td>全市的な収集・チップ化の実施</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>↔</td><td>↔</td><td>↔</td></tr> </table>					H16	H17	H18	H19	H20		拠点回収・チップ化の実施		公共施設分の資源化の実施				全市的な実施に向けた検討		全市的な収集・チップ化の実施			↔	↔	↔	
H16	H17	H18	H19	H20																						
	拠点回収・チップ化の実施		公共施設分の資源化の実施																							
		全市的な実施に向けた検討		全市的な収集・チップ化の実施																						
		↔	↔	↔																						
条例等の上程時期																										
前年度までの取組 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成14年度 東地区をモデル地区として開始。 以後 平成16年度まで 實施地区を5地区に拡大して実施。 ○ 平成17年度 6月～10月 實施手法の検討 11月 政策会議に付議 11月～1月 手法、実施範囲の再検討(公共施設からの発生分、ステーション収集の検討) 																									
今年度の取組 (フロー)及び目 指す効果	<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4月～10月 實施手法決定(ステーション収集も検討) ○ 10月 政策会議付議 				<p>○ 11月～12月 市民周知</p> <p>○ 1月～ ステーション収集の実施</p>																					
	<p>【目指す効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点回収による資源化から対象を全市的に拡大し、二酸化炭素の排出抑制及び焼却施設の負担軽減等環境負荷の低減を図る。 																									
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3															
公共施設	↔	↔																								
実施手法決定		↔	↔																							
全市的な収集																										
収集日、収集回数、排出方法の検討																										
	公共施設分の収集・チップ化 4回を予定																									
							政策会議付議																			
								市民周知																		
									↔	↔																
									ステーション収集実施																	
	排出量調査実施																									
	目標						実績																			
改革の 効果	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》																		
	H16	—			H16	—																				
	H17	△ 2,760			H17	—																				
	H18	△ 3,948			H18	—																				
	H19	△ 3,948			H19																					
	H20	△ 3,948			H20																					
	累計	△ 14,604			累計	0																				
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見																						
	自己 評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	平成17年度中に市内全域での剪定枝の資源化を戸別収集方式で検討したが、公共施設発生分の取扱いやより収集量を増やすための収集方式、費用対効果などの観点から再検討が必要なこととなつたため、これらを踏まえ、平成18年度から公共施設発生分の資源化を実施し、焼却量を削減している。																						
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進																							
		C やや遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化																							
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																							
		内部 評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	ステーション収集開始時期の目標が、約3か月先送りとなつたが、綿密な事前調査のうえ、的確な手法を見い出し、新たなスケジュールに沿つて改革を進められたい。																					
	B 概ね計画どおり		<input type="checkbox"/> 現状推進																							
	C やや遅れている		<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化																							
	D 遅れている		<input type="checkbox"/> 見直し																							
	外部 評価		今後の進め方		評価の意見																					
	<input type="checkbox"/> 改革終了	地域性、季節、回収方法を基本的な課題として包含していると見られる。そのため、費用対効果について納得できる説明が必要であるとともに、実施する以上はきめ細やかな課題への対応策を立て、発生量や地域の特性に合わせた効率の良い収集方法を考え、柔軟に対応すること。																								
	<input type="checkbox"/> 現状推進																									
	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化																									
	<input type="checkbox"/> 見直し																									

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	教育総務部学校教育課
改革(予定)年度	平成20年度

基本改革 項目名	一般施策改革			改革の状況	A 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中					
個別改革 項目名	時代の変化に対応した事務事業改善 【私立幼稚園助成制度の見直し】									
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	私立幼稚園就園奨励費補助金は、公立幼稚園の再編成に合わせて平成20年度までに見直す。									
改革全体の流れ(当初計画)	H16 ← 公立幼稚園改革に合わせて見直し → H17 H18 H19 H20									
条例等の上程時期										
平成18年度までの取組 (箇条書き)	・平成16年度 私立幼稚園就園奨励費補助金の見直し計画案作成									
平成19年度の取組(フロー) 及び 目指す効果	<p>【取組み】 ・「幼稚園改革検討会」で幼稚園改革原案を策定するが、この中で公立幼稚園のあり方を踏まえ、私立幼稚園等就園奨励費補助金について検討し、見直し(縮小又は拡大)の方向性を見極めていく</p> <p>【目指す効果】 ・公私立幼稚園の役割・あり方を明確にする。</p>									
4 5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
			↑ 公立幼稚園改革に合わせた見直し							
						↓ 幼稚園改革原案の策定				
改革の効果	目標				実績					
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》		
	H16	—			H16	—				
	H17	—			H17	—				
	H18	—			H18	—				
	H19	—			H19	—				
	H20	0			H20					
	累計	0			累計	0				
評価	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価の意見						
	自己 評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	今後の公立幼稚園のあり方を検討する中で、幼保改革担当と連携しながら、保護者の経済負担の軽減、幼児教育の振興等の視点から、本制度のあり方について総合的に見直しを図る必要がある。したがって、公立幼稚園改革の進行に合わせて進めている。						
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進							
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化							
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し							
	内部 評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	改革予定年度を間近にし、具体的な内容及びスケジュールが明示されておらず、昨年11月の改革実行計画案以降の進捗状況が見えない。計画どおり改革が実行できるよう、早期に方向性、スケジュールを示されたい。						
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進							
		C やや遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化	なお、実行できないならば、その理由を明確にされたい。						
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し							
	今後の進め方			評価の意見						
	<input type="checkbox"/> 改革終了			実施に向けた状況・スケジュールが明示されていないのに、取組内容が概ね計画通りというのは理解しがたい。確かに、教育は高度の行政判断が必要であり、難しい課題が多くあると思われるが、拡充か縮小かという方向性も定かではない現状である。						
	<input type="checkbox"/> 現状推進			公立幼稚園のあり方を検討する一方で、この改革項目についても早急な見直し策の検討がなされるべきであり、その方向性が提示された際、即座に対応できるよう準備すること。						
	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化									
	<input type="checkbox"/> 見直し									

はだの行革推進プラン進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	水道局水道業務課
改革(予定)年度	平成19年度

基本改革項目名	一般施策改革				改革の状況	A 全部実施					
個別改革項目名	時代の変化に対応した事務事業改善 【水道料金納付書送付方法の見直し】					B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中					
改革の内容 いつまでに何を どうするのか	平成19年度に水道料金納付書の送付方法を現地での検針時に発行するよう見直し、郵送料の削減を図る。										
改革全体の流れ (当初計画)	H16 → 機種の検討	H17 → 関係機関等との調整 ソフト等の検討 サーバの設置等検討	H18 → ソフトの検討及びテスト 帳票類の確認	H19 → 実施予定	H20						
条例等の上程時期											
平成18年度までの取組 (箇条書き)	改革実施に向け、検討を行い課題の抽出を行う。 ・ハンディターミナルの機種の決定 ・検針結果データの処理方法について検討(水道局にサーバ設置、市ホストCPとのネットワーク化等方法が考えられる)を進めているが、いずれもソフト開発や運用に多大な経費を要することが見込まれる。										
平成19年度の取組(フロー) 及び 目指す効果	<p>【取組み】 ソフトの整備等が必要不可欠であり、平成19年度は、次の点を検討・調整する。 ・4~12月:問題点の整理及び新たに必要となる経費(概算)の算定。</p> <p>【目指す効果】 ・新たに必要となる経費と削減可能な郵送料を比較し、費用面で効果が見込めるか再確認する。 ・納付書を現地で発行することが、市民へのサービス向上に繋がるのか再度検証する。</p>										
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		問題点の整理及び調整						→			
改革の効果	目標				実績						
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》			
	H16	—			H16	—					
	H17	—			H17	—					
	H18	—			H18	—					
	H19	4,045			H19						
	H20	4,045			H20						
	累計	8,090			累計	0					
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見							
	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	納付書の現地発行について問題点を抽出し検討したところ、ソフト開発や運用に要する経費が、削減可能な郵送料を上回ると判断される。また、さまざまな理由により、直接納付のうち30%はその場で請求できない状況があり、効率性にも問題である。信頼性保証のためには、しっかりチェックして請求する現状の事務は必要である。しかし、料金納付が効率性を高めることは大切であり、滞納が増えている現状を踏まえ、滞納整理を委託に切り替える方向を検討する。							
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し								
	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	改革を実施した場合の費用対効果について分析した結果を踏まえ、滞納整理の委託という新たな手法が示された。この手法を含め、徴収の効率化という目的に合致する方法を検討し、具体的なスケジュール・方法等について示されたい。							
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し								
	外部評価	今後の進め方		評価の意見							
		<input type="checkbox"/> 改革終了		費用対効果がないことから、本項目については見直しがざるを得ないと判断できる。また、この項目を投げ出さず、目的を達成しようとして料金徴収の効率化という新たな手法で改革を図ろうとする担当課の気持ちは評価したい。							
		<input type="checkbox"/> 現状推進									
		<input type="checkbox"/> 進行強化									
		<input checked="" type="checkbox"/> 見直し		今後は、徴収業務の効率化・滞納整理の強化のための具体的な方法を早急に検討し、実施に向けて取り組むこと。							

重点調査項目(ヒアリング実施項目)
イ「一部実施」の6項目

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	企画総務部行政経営課
改革(予定)年度	平成16年度

基本改革 項目名	職員改革					改革の状況	A 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中					
個別改革 項目名	職員数の見直し											
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	これまで、職員数の削減に努めてきたが、今後も民間委託の推進、組織・定数の見直し等により職員数の削減に努める必要があり、平成16年度から平成20年度までの間に100人削減する。											
改革全体の流れ(当初計画)	H16	H17	H18	H19	H20							
	次年度配置職員数調整・検討	次年度配置職員数調整・検討	次年度配置職員数調整・検討	次年度配置職員数調整・検討	次年度配置職員数調整・検討							
	次年度配置職員数調整・検討	次年度配置職員数調整・検討	次年度配置職員数調整・検討	次年度配置職員数調整・検討	次年度配置職員数調整・検討							
条例等の上程時期						職員定数条例改正						
前年度までの取組 (箇条書き)	○H16年度当初……対前年29人削減 《内訳》行(1)20人、行(2)9人(事務の見直し、事業の進捗等) ○H17年度当初……対前年24人削減 《内訳》行(1)14人、行(2)10人(委託化、事務の見直し等) ○H18年度当初……対前年20人削減 《内訳》行(1)13人、行(2)7人(委託化、事務の見直し等) ○H19年度当初……対前年22人削減 《内訳》行(1)11人、(2)11人(委託化、事務の見直し等)											
今年度の取組 (フロー)及び 目指す効果	【取組み】 ○6月…各課等意向・状況照会 ○7月…各課等とのヒアリング実施 ○8月～9月…第1次企画総務部案作成 【目指す効果】 ○委託化等への切り替えが確実に推進できるよう進行管理を実施する。 ○事業の進捗状況に応じたサンライズ・サンセットを適切に職員配置に反映する。											
4	5	6	7	8	9	10	11					
		各課等意向 ↔ ヒアリング実施	状況照会	第1次企画総務部案作成	第2次ヒアリング実施	第2次ヒアリング実施	職員課等との調整					
							最終調整					
							第2次企画総務部案作成 ↔ 行財政改善推進委員会付議					
目標												
改革の効果	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《削減数》	その他の効果 《》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《削減数》	その他の効果 《》				
	H16	199, 105	△ 29		H16	200, 540	△ 29					
	H17	291, 634	△ 24		H17	294, 439	△ 24					
	H18	291, 634	△ 19		H18	359, 159	△ 20					
	H19	291, 634	△ 13		H19		△ 22					
	累計	1, 365, 641	△ 100		累計	854, 138	△ 95					
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方		評価の意見							
	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	H16、H17は、実質的に完了或いは見込みに基づいた計画となっているため、実績も同じとなっているが、H18以降、新規事業や予定外のケースへの人材投入が必要となったこと、また、想定外の退職者の増加などにより、調整が困難になってきており、内容は予定どおりではない。計画の実現を目指す一方で、市民サービスの低下を招かないよう慎重を期したい。								
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進									
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化									
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し									
	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、改革が実行されている。今後は困難が予想されることから、各部署と十分な調整を行いながら進められたい。								
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進									
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化									
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し									
	今後の進め方				評価の意見							
	外部評価	<input type="checkbox"/> 改革終了		職員数はほぼ計画通り削減が進められているが、税収も増加は期待できない状況の中、事務の作業効率を上げる努力を引き続き行っていくべきである。								
		<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進		また、現業職員の配置については、今後も存続していく問題であり、その打開のためにあらゆる努力を払いつつ、改革の方針を貫く必要がある。								
		<input type="checkbox"/> 進行強化		なお、職員数削減によるマイナス効果である職員のトラブルやストレスなどにも配慮し、市民サービスの維持・向上に努めること。								
		<input type="checkbox"/> 見直し										

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	企画総務部行政経営課
改革(予定)年度	平成16年度

基本改革 項目名	一般施策改革					改革の状況	A 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中				
個別改革 項目名	組織の見直し										
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	<p>これまで、社会環境の変化や新たな行政需要に適切に対応するため、組織の見直しを図ってきた。</p> <p>今後も、引き続き地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な執行体制の確立に向けて、組織や定数を見直していく。</p>										
改革全体の流れ(当初計画)	H16	H17	H18	H19	H20						
	次年度組織検討	次年度組織検討	次年度組織検討	次年度組織検討	次年度組織検討						
	次年度組織決定	次年度組織決定	次年度組織決定	次年度組織決定	次年度組織決定						
条例等の上程時期											
前年度までの取組 (箇条書き)	<p>○H15年度…課題への対応:地域防災課、商工観光課の改組、森林づくり課の設置等 (H16年4月)機能の集約化:水道局の改組(3課→2課)等 関連業務の整理統合等:開発調整課と開発審査課の統合</p> <p>○H16年度…課題への対応:下水道部の再編(4課→3課)、公有地調整担当の設置等 (H17年4月)機能の集約化:行政改革室設置</p> <p>事務の所管替えによる機能化:市史編さん業務を総務部から生涯学習部へ</p> <p>○H17年度…課題への対応:国県事業推進課の設置、介護保険課の班の再編等 (H18年4月)機能の集約化:農産課の班の再編等</p> <p>○H18年度…大幅な組織変更を実施(13部→15部、69課→67課) (H19年4月)社会経済情勢の変化や新たな施策(総合計画第3期基本計画)に積極的に対応できる、より効果的で総合力のある組織へと再編成。また、危機管理対策、幼保改革、未収金対策など、重要課題</p>										
今年度の取組 (フロー)及び 目指す効果	<p>【取組み】 ○6月…各課等意向・状況照会 ○7月…各課等とのヒアリング実施 ○8月~9月…第1次企画総務部案作成</p> <p>○11月…第2次ヒアリング ○12~1月…第2次企画総務部案作成 ○2月…行財政改善推進委員会付議</p> <p>【目指す効果】○行政ニーズに適応した組織の構築 ○「最小のコストで最大の市民サービス」を実現する組織の構築</p>										
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		各課等意向 ↔ ヒアリング実施	状況照会	第1次企画総務部案作成	第2次ヒアリング実施		職員課等との調整 ↔ 第2次企画総務部案作成			最終調整 ↔ 行財政改善推進委員会付議	
改革の効果 (※ 「職員 数の見 直し」 に含 む)	目標					実績					
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《削減数》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《削減数》	その他の効果 《 》			
	H16	199,105	△ 29		H16	200,540	△ 29				
	H17	291,634	△ 24		H17	294,439	△ 24				
	H18	291,634	△ 19		H18	359,729	△ 20				
	H19	291,634	△ 13		H19		△ 22				
	H20	291,634	△ 15		H20						
累計	1,365,641	△ 100		累計	854,708	△ 95					
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見							
	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	組織の見直しは、行政の永遠のテーマである。常にさまざまな行政需要及び課題が生じており、これに有機的かつ弾力的に対応し、質の高い市民サービスを提供するためには、事業の進捗状況に応じた無駄のない柔軟な組織が必要であり、各部署との十分な調整を行ながら、市民サービスの向上を期す。							
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	自己評価にあるように、組織の見直しは、常に新たな行政需要及び課題が生じており、これに対応した質の高い市民サービスを提供するためには、行政需要に適った柔軟な組織が必要であり、各部署と十分な調整を行ながら、一方では職員数の削減に繋がるよう進められたい。							
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	外部評価	今後の進め方		評価の意見							
<input type="checkbox"/> 改革終了											
<input type="checkbox"/> 現状推進		府内体制の見直しは進められているが、変化する行政環境に対応できるように組織の不断の見直しを継続すること。									
<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化		また、基礎自治体の組織編成の動向についても参考とすること。									
	<input type="checkbox"/> 見直し										

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日																
所管部課	財務部未収金対策担当																
改革(予定)年度	平成16年度																
基本改革項目名	一般施策改革	改革の状況															
個別改革項目名	未収金対策の強化	A 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中															
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	公平・公正な市政運営上の重要課題である未収金対策について、横断的・全庁的な対策の推進を図るための「未収金対策会議」を開催する。また、対策会議において協議・検討した結果を各課等の施策に反映し、徴収率の向上を図ることにより、行革推進プランに掲げる目標値(平成20年度における滞納繰越分徴収率を15%)の達成に努める。																
改革全体の流れ(変更後)	H16	H17	H18	H19	H20												
	← 未収金対策会議の開催及び目標値達成に向けた進行管理等				→												
		← 未収金対策強化の協議・検討及び強化に向けた取組	→														
			← 未収金対策強化に係る総合的な調査・計画及び企画等の立案	→													
			← 債権管理に関する条例・指針施行	→													
条例等の上程時期				● 平成19年12月(変更後)													
平成18年度までの取組(箇条書き)	<p>(各課等における取組み)</p> <p>○電話・戸別訪問等による催告等、収納率向上に向けた取組みを実施</p> <p>○日曜日納税相談窓口を開設し、閉庁日における納付及び納税相談に対応するなど、納税者の利便性を高めるための納付環境の整備・拡充への取組み</p> <p>(未収金対策会議における取組み)</p> <p>○平成16年6月の設置以来、通算11回の会議を開催し、収納率向上に向けた進行管理、未収金の解消に向けた新たな対応策及び組織の在り方等に関する協議・検討</p> <p>○各課における取組状況及び収納実績等を把握・分析するため、四半期ごとに実績報告を集計・分析</p> <p>○未収金の解消に向けた新たな対応策等に関する協議・検討・取組強化及び未収金の現状について平成18年12月15日号「広報はだの」により市民へ情報提供(公表)の実施</p>																
平成19年度の取組(フロー)及び目指す効果	<p>【取組み】 ○関係各課等への未収金対策の具体的な推進強化及び徴収事務の民間委託化への調査・研究</p> <p>○未収金対策会議の開催(各課等の取組みの進行管理、未収金対策の強化に関する協議・検討を行う。年4回開催予定。)</p> <p>○行財政改善推進委員会への報告等、全庁的取組みの推進 ○市民の理解・協力促進のための情報提供(公表)等の実施</p> <p>○債権管理に関する条例及び指針等を制定し、関係各課等が徴収事務を適正且つ迅速に行なうことができるようとする。</p> <p>○個別滞納案件についての助言・指導</p> <p>【目指す効果】 数値目標(平成20年度における滞納繰越分の徴収率を15%まで引き上げる。)の達成に向けた対策の強化・推進により、未収金の着実な解消を目指す。</p>																
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3						
未収金対策会議の開催	●		●			●		●									
	←			←	→				←	→							
	債権管理に関する条例・指針等について関係各課等との協議・検討			徴収マニュアル策定・実施			新年度予算へ向け徴収強化を図るため各課等への督	励				債権の管理に関する条例・規則施行					
												指針施行・担当職員研修等実施					
改革の効果	目標				実績												
	年度	改革効果額(千円)	その他の効果 《情報・意見交換の実施》	その他の効果 《ノウハウの共有》	年度	改革効果額(千円)	その他の効果 《情報・意見交換の実施》	その他の効果 《ノウハウの共有》									
	H16	—			H16	—											
	H17		年間4回の会議を開催	各課の取組み等ノウハウの共有	H17				複数課の連携による徴収実施等								
	H18		年間4回の会議を開催	各課の取組み等ノウハウの共有	H18				実績報告等を徴収事務に反映								
	H19		年間4回の会議を開催	各課の取組み等ノウハウの共有	H19												
評価	H20	430,000			H20				・児童福祉課 ・納税課								
	区分	取組内容の評価	今後の進め方						評価の意見								
	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	○各課等が実施する未収金対策の全庁的な進行管理を継続するとともに、部局等を超えた連携強化等を図っていく。○行革推進プランに掲げた徴収率を確保するため各課等の取組み強化に係る督励をする。○未収金縮減に係る組織の強化、取組み状況及び未収金対策現状等について広報はだのに掲載し、市民の理解を得るとともに公平・公正の観点から毅然とした未収金対策を推進していく。○市全体の金銭の給付を目的とする債権について、徴収・督促・強制執行等の行使及び未収金となっている債権に係る管理を規定した条例・規則を制定し、適正な管理をする。○未収金徴収を適正に行なうために督促・時効の管理等に係る法的解釈を盛り込んだ一連の事務執行についての指針を作成し、各課等担当者が適正且つ迅速に執行することができるようする。○個別滞納案件についての助言・指導やコンビニ納付等納付環境の整備を行う。													
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進														
		C やや遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化														
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し														
	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	今年度から新たな組織となり、本シートにおいても、集中的・専門的に取り組んでいることが伺える。今後は、さらなる研究を行うとともに、目標を達成できるよう未収金対策の効果的な戦略を構築し、改革の進行強化を推進されたい。													
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進														
		C やや遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化														
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し														
	外部評価	今後の進め方		評価の意見													
		<input type="checkbox"/> 改革終了		連絡所等での収納開始等により効果が上がっているものの、目標に対しての結果としては、未だ厳しい現状が続いている。引き続き、当初の目標值に向け、関係各機関との連携強化を図ることはもちろん、未収金対策において効果を上げている先進自治体の例を参考にすると、あらゆる角度から検討を加えて、実効が上がるよう更なるきめ細かい対策を行うこと。													
		<input type="checkbox"/> 現状推進															
		<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化															
		<input type="checkbox"/> 見直し															

項目No.5 3—2

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成（修正）日	平成19年10月1日
所管部課	財務部納稅課
改革（予定）年度	平成16年度

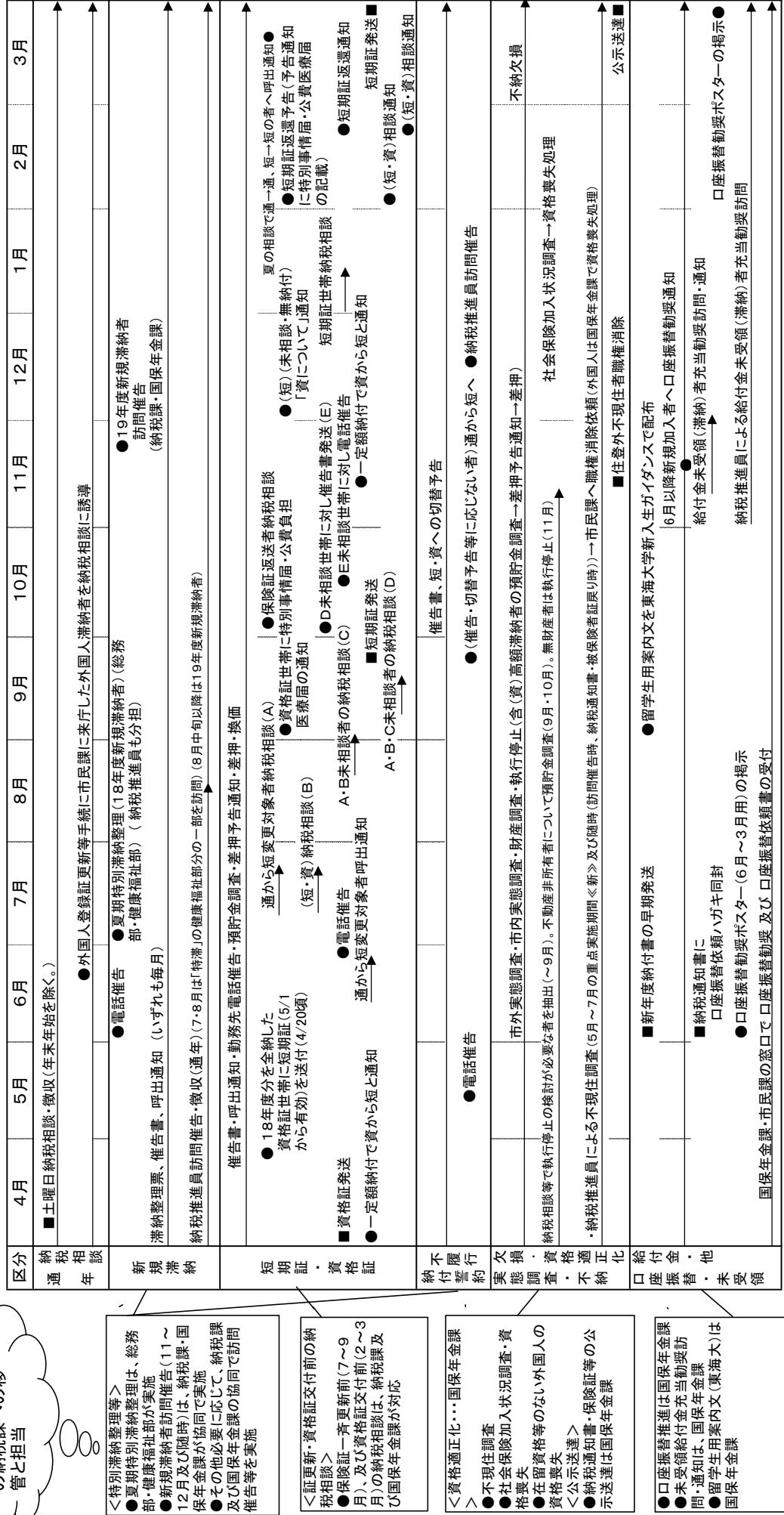
基本改革項目名	一般施策改革			改革の状況	A 全部実施							
個別改革項目名	未収金対策の強化 【市税】				B 一部実施							
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	平成20年度末までに市税の徴収率を現年課税分97.7%を98.5%・滞納繰越分11.1%を15.0%に向上させる。				C 実施準備中							
改革全体の流れ(当初計画)	H16	H17	H18	H19	H20							
	納税催告(文書・電話・臨戸)・日曜納税窓口の開設・差押等の処分の執行・換価・執行停止処分	夏季・冬季の特別滞納整理	夏季・冬季の特別滞納整理	夏季・冬季の特別滞納整理	夏季・冬季の特別滞納整理							
条例等の上程時期		口座振替の促進										
平成18年度までの取組(箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ○不動産公売の実施(平成18年度)。 ○平成15年度より納税課の組織を見直し、25万円以上の高額滞納者に密度の濃い滞納整理を実施した。 ○本庁舎での日曜納税窓口、公民館・連絡所での土日納付窓口を開設し、納税環境を整備した。 ○平成16年度から差押・参加差押処分件数の個人目標を設定した。 ○夏季特別滞納整理、税3課により冬季滞納整理、夜間の定期的臨戸訪問等を引き続き実施。 											
平成19年度の取組(フロー)及び目指す効果	<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○タイヤロック等を購入し、動産の搜索・差押の実施。 ○不動産公売の実施 <p>【目指す効果】 ○不動産だけでなく動産を公売することで、滞納者に対して毅然とした姿勢で滞納整理が臨める。○口座振替による安定的な徴収率の向上が図れる。○経験豊富な県税務課職員と共同で滞納整理を実施することで、ノウハウを吸収できる。</p>			<p>○口座振替率の向上のため振替未加入者全員に口座振替依頼書を同封</p> <p>○県税職員の短期任用による地方税の共同徴収</p>								
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	<p>非口座納税者への納税通知書に口座振替依頼書を同封</p> <p>不動産公売の実施</p> <p>県職員との共同徴収</p> <p>差押不動産の調査・鑑定</p> <p>市役所での土曜納税窓口及び市役所連絡所・公民館での納付窓口の拡充</p>											
改革の効果	目標				実績							
	年度	改革効果額(千円)	その他の効果 《現年徴収率》	その他の効果 《滞繰徴収率》	年度	改革効果額(千円)	その他の効果 《現年徴収率》	その他の効果 《滞繰徴収率》				
	H16		97.86%	11.32%	H16		97.90%	12.30%				
	H17		98.05%	12.70%	H17		97.90%	12.60%				
	H18		98.20%	13.00%	H18		97.93%	13.85%				
	H19		98.35%	13.80%	H19							
	H20		98.50%	15.00%	H20							
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方		評価の意見							
	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	連絡所・公民館での納付場所の拡充、口座振替の促進などの納税環境整備並びに早期の滞納者への催告・納税相談、担税力のある滞納者に対しての滞納処分及びそれに伴う公売実施など目標達成のための施策を実施していく。								
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進									
		C やや遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化									
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し									
	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	今年度、新たにタイヤロックの導入や県職員との共同徴収等、具体策が明示されているが、実施後はその効果の検証・分析を行うとともに、その他にも、集めやすさ・払いやすさを考慮した手法を研究され、実践し、さらなる進行強化を図られたい。								
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進									
		C やや遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化									
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し									
	今後の進め方				評価の意見							
	<input type="checkbox"/> 改革終了 <input type="checkbox"/> 現状推進 <input checked="" type="checkbox"/> 進行強化 <input type="checkbox"/> 見直し				連絡所等での収納開始等により効果が上がっているものの、目標に対しての結果としては、未だ厳しい現状が続いている。引き続き、当初の目標値に向け、関係各機関との連携強化を図ることはもちろん、未収金対策において効果を上げている先進自治体の例を参考にするなど、あらゆる角度から検討を加えて、実効が上がるよう更なるきめ細かい対策を行うこと。							
					また、担税力のある滞納者に対しては、一層強力な対応策を検討・実施すること。							

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	納税課
改革(予定)年度	平成16年度

基本改革 項目名	一般施策改革					改革の状況	A 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中																		
個別改革 項目名	未収金対策の強化 【国民健康保険税】																								
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	平成20年度末までに国民健康保険税の徴収率を現年課税分93.0%・滞納繰越分15.0%に向上させる。																								
改革全体の流れ(当初計画)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;">H16</td><td style="width: 20%;">H17</td><td style="width: 20%;">H18</td><td style="width: 20%;">H19</td><td style="width: 20%;">H20</td></tr> <tr><td>滯納者への電話催告・日曜納税窓口の開設・文書催告等</td><td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr> <tr><td>10期以上の滞納者及び資格証・短期証世帯への納税相談</td><td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr> <tr><td>口座振替勧奨、休日・夜間の訪問徴収</td><td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr> </table>					H16	H17	H18	H19	H20	滯納者への電話催告・日曜納税窓口の開設・文書催告等				→	10期以上の滞納者及び資格証・短期証世帯への納税相談				→	口座振替勧奨、休日・夜間の訪問徴収				→
H16	H17	H18	H19	H20																					
滯納者への電話催告・日曜納税窓口の開設・文書催告等				→																					
10期以上の滞納者及び資格証・短期証世帯への納税相談				→																					
口座振替勧奨、休日・夜間の訪問徴収				→																					
条例等の上程時期																									
平成18年度までの取組(箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁舎での日曜納税窓口、公民館・連絡所での土日納付窓口を開設し、納税環境を整備した。 ○新規滞納者に対し、電話催告と訪問徴収を実施した。 ○口座振替の訪問勧奨や申込書を送付し、振替率の向上を図った。 ○滞納者への給付金で未支給の人について訪問し、滞納分へ充当した。 ○短期証・資格証を前提とした納税相談を実施した。 																								
平成19年度の取組(フロー)及び 目指す効果	<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 口座振替申込み用の返信用封筒を作成し、振替率の向上を図る。 <p>【目指す効果】 ○新たな滞納を増やさないため、新規滞納者への徴収対策を強化する。 ○実態調査・財産調査を強化し、差押等の滞納処分を行うとともに、的確に執行停止を実施することで、実際に合った徴収ができる。</p>					○ 従来からの未収金対策を継続していくとともに、新規滞納者の徴収の強化と滞納者の実態調査・財産調査を推進する。																			
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3														
		別添年間スケジュール表のとおり																							
改革の効果	目標				実績																				
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《現年徴収率》	その他の効果 《過年徴収率》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《現年徴収率》	その他の効果 《過年徴収率》																	
	H16	0			H16		91.5%	8.8%																	
	H17	0			H17		92.1%	8.8%																	
	H18	0			H18		91.8%	8.6%																	
	H19	0			H19																				
	累計	158,364	93.0%	15.0%	H20																				
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方						評価の意見																
	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了									新規滞納者を抑制するため、早期の催告・納税相談を実施するとともに、多額な滞納者に対しては、財産調査等を実施し、担税力のあるものについては、差押等滞納処分を実施するなど目標達成のための施策を展開していく。													
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進																						
		C やや遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化																						
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																						
	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了						今年度の組織変更により、国保税についても納税課で所管することとなり、市税・国保税を併せた一層効果的・効率的な取組みが期待されている。																
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進						今後は、これまで以上に戦略的な進行強化を図り、目標達成に向けて取り組まれたい。																
		C やや遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化																						
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																						
	外部評価	今後の進め方							評価の意見																
<input type="checkbox"/> 改革終了							連絡所等での収納開始等により効果が上がっているものの、目標に対しての結果としては、未だ厳しい現状が続いている。引き続き、当初の目標値に向け、関係各機関との連携強化を図ることはもちろん、未収金対策において効果を上げている先進自治体の例を参考にするなど、あらゆる角度から検討を加えて、実効が上がるようになると想定される。																		
<input type="checkbox"/> 現状推進							また、担税力のある滞納者に対しては、一層強力な対応策を検討・実施すべきである。																		
<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化							なお、国民健康保険税については、疾病時等の保険であり、生活困窮者、派遣、請負者等弱者にも非継続して収めるよう指導するなど、啓発活動も併せ取り組むこと。																		
<input type="checkbox"/> 見直し																									

平成19年度 国民健康保険税徴収事業年間スケジュール



はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	環境産業部観光課
改革(予定)年度	平成18年度

基本改革項目名	一般施策改革					改革の状況	A 全部実施					
個別改革項目名	時代の変化に対応するための事務事業改善(外郭団体等の見直し【秦野市観光協会】)						B 一部実施					
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	平成19年度を目途に、観光協会が自立した組織に改革するための支援をする。 (観光振興による地域経済の波及効果を考えるとき、民間とのパイプ役である観光協会が自立する必要がある。そのための支援は、当面、プロパー職員の配置(専門的知識のある臨時職員の増員)、法人化の支援等により補助金が増額となる。)					C 実施準備中	D 検討中					
改革全体の流れ(変更後)	H16	H17	H18	H19	H20							
	検討委員会		→ 観光ボランティア募集	→ 一般社団法人化への準備	→ 一般社団法人化							
	事務局長募集・採用	→ 会長募集・採用	→ 事務局次長募集・採用	→ 会員の加入促進								
条例等の上程時期												
平成18年度までの取組(箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成14年6月……観光協会に於いて「秦野市観光協会組織等検討委員会」を設置した。 ○平成14年12月～平成18年12月…協会の充実、発展の見地から協会の将来像、あり方について15回にわたり検討を重ね、一般社団法人化に向けての最終報告書を作成。 ○平成17年7月民間出身の事務局長、18年7月に事務局次長をそれぞれ採用 ○平成19年度から民間出身の会長を採用するため、選考を実施 ○平成19年度から観光ボランティア組織を発足するため、募集を実施 											
平成19年度の取組(フロー)及び目指す効果	<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5月民間出身の会長を採用 ○和太鼓支援組織及び観光ボランティア組織の設立 ○平成20年度の社団法人化に向けての規約、制度等の整備の作成 ○協会事務所の移転 ○自主財源確保策の展開(会員加入促進・体験ツアーの実施) <p>【目指す効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織等検討委員会からの最終報告書に基づき、組織の充実と一層の事業展開を推進する。 											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
● 事務所の移転	● 会長採用 観光ボランティアの会設	● → 観光ボランティアの会募集・活動の推進 コンビニとの事務所共有の検討・事務所移転										
						一般社団法人化に向けての準備						
						自主財源確保策の展開(会員加入促進・協会ホームページ・広告募集・体験ツアーの実施)						
改革の効果	目標					実績						
	年度	改革効果額(千円)	その他の効果《》	その他の効果《》	年度	改革効果額(千円)	その他の効果《》	その他の効果《》				
	H16	—			H16	—						
	H17	—			H17	△ 936						
	H18	—			H18	△ 4,926						
	H19	—			H19							
	H20	—			H20							
	累計	0			累計	△ 5,862						
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見								
	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	5月に民間出身の会長を採用。組織等検討委員会の最終報告書に基づき、20年度の一般社団法人化を目指して、組織の強化を図るとともに、自主財源の確保や民間的発想による観光宣伝活動等を開拓している。6月に観光ボランティアの会を設立し、今後は市民力を活用した観光宣伝活動も推進していく。								
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進									
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化									
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し									
	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	平成20年度の法人化という目標を含む検討委員会の最終報告書を受け、今後着実な改革が期待される。目標とした実施年度から遅れたため、取組内容評価をCとしたが、行革プランが目指す協会の自主・自立に向けた改革を着実に推し進め、改革の効果が実を結ぶよう、スケジュールに沿って進められたい。								
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進									
		C やや遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化									
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し									
	今後の進め方			評価の意見								
	外部評価	<input type="checkbox"/> 改革終了			協会の自主・自立に向けた取組みは徐々に見られるものの、今後の社団法人化などを視野に入れ、自主財源確保のための更なる取組み・工夫が必要であり、民間出身者のアイデアに期待する部分が大きい。なお、観光協会全体の見直しにあたり、補助金が増額となるとの見通しは再検討が必要である。補助金の削減・適正化は行革の施策の要であり、いたずらに支給されないようにきちんとした自立へのスケジュールを明確にすること。							
		<input type="checkbox"/> 現状推進										
		<input checked="" type="checkbox"/> 進行強化										
		<input type="checkbox"/> 見直し			また、秦野市の持つ観光資源を魅力あるものにすることとともに、PRを内外に積極的にすることが必要であり、高い目標を立て、強力に推進すること。							

重点調査対象以外の項目(ヒアリング実施項目以外)

ア 「一部実施」の8項目

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	財務部財産管理課
改革(予定)年度	平成17・18年度

基本改革 項目名	民間委託推進による業務改革				改革の状況	A 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中					
個別改革 項目名	業務の民間委託化 【電話交換業務】										
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	電話交換業務の委託化を行い人件費の削減を図る。 正規職員の退職時期を捉えて委託化を行う。平成17年度交換機の改修工事にあわせてダイヤルイン方式の導入を図る。20年度から全面委託化を図る。										
改革全体の流れ(当初計画)	H16 委託体制の検討 及び教育	H17 1名委託	H18 1名委託 (合計2名委託)	H19	H20 1名委託 (合計3名委託)						
条例等の上程時期											
平成18年度までの取組(箇条書き)	正規職員3名のうち2名の委託化を実施するとともに、電話交換機交換工事に当たり、ダイヤルイン方式に対応可能な機種を選定										
平成19年度の取組(フロー)及び目指す効果	<p>【取組み】 18年度と同様に正規職員3名のうち2名の委託化を継続し、常時、2名又は3名体制を維持 18年4月5日からダイヤルイン方式を導入</p> <p>【目指す効果】 人件費の節減</p>										
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
				2名委託							
改革の効果	目標				実績						
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》			
	H16	—			H16	—					
	H17	2,920			H17	3,259					
	H18	5,600			H18	6,466					
	H19	5,270			H19						
	H20	8,190			H20						
	累計	21,980			累計	9,725					
評価	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価の意見							
	自己 評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり、職員の退職に合わせ委託に切り替えていく。今後も計画どおり進めていきたい。また、平成18年4月1日からダイヤルイン方式を導入することにより、市民サービスの向上を図ることができた。							
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	内部 評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、改革が実行されている。今後も引き続き改革効果の検証を行うとともに、改革が計画どおり実行できるよう進められたい。							
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	外部 評価	今後の進め方		評価の意見							
		<input type="checkbox"/> 改革終了		計画どおり進められ、改革が実行されている。							
		<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進		来年度、全部委託となる予定であるが、電話交換が外部からの最初の接点のひとつであるため、常に対応に関する質の維持・向上に努めることが大事であり、そのための監理・監督を怠りなく行い、「市民により印象を与える市役所」であるよう図られたい。							
		<input type="checkbox"/> 進行強化									
		<input type="checkbox"/> 見直し									

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	財務部財産管理課
改革(予定)年度	平成17年度

基本改革 項目名	民間委託推進による業務改革			改革の状況	A 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中						
個別改革 項目名	業務の民間委託化 【自動車運転業務】										
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	運転業務は、人件費のみでなく、公用車両の維持管理費も必要であることから、業務の効率化、経費の節減を図るために、平成17年度から専門職員が運転する公用車を順次廃車する。その代替策として、タクシー等の民間活力を活用し、平成19年度から非常勤職員での運転業務を廃止する。										
改革全体の流れ(当初計画)	H16 (非常勤職員3名から2名)	H17 非常勤職員2名から1名 廃車2台	H18 非常勤職員1名 廃車1台	H19 非常勤職員での運転業務廃止	H20 予算編成 バスの購入費及び運行委託経費						
条例等の上程時期											
平成18年度までの取組(箇条書き)	<input type="checkbox"/> 17年度同様非常勤職員1名(当初比2名減) <input type="checkbox"/> 運転手付公用車の廃車1台										
平成19年度の取組(フロー)及び目指す効果	【取組み】 <input type="checkbox"/> 19年4月から、非常勤職員での運転業務を廃止 <input type="checkbox"/> タクシーの活用の検討・ルールの徹底 <input type="checkbox"/> バス運行のさらなる適正化・効率化 【目指す効果】 <input type="checkbox"/> 経費を含めた民間活力の導入										
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
				バス運行委託を継続							
改革の効果	目標				実績						
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《非常勤職員の推移》	その他の効果 《》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《正規職員の推移》	その他の効果 《》			
	H16	0 (3名から2名)			H16	—					
	H17	2,806 2名から1名			H17	3,050					
	H18	2,585			H18	11,678 4名から3名					
	H19	3,318 廃止			H19						
	累計	12,027			累計	14,728					
評価	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価の意見							
	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	非常勤職員及び廃車については、計画どおり進んでいる。また、平成18年度にバス運行委託を実施。今後も引き続き計画に基づき事務を進めていく。							
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、改革が実行されている。しかしながら、本改革は、廃車の代替として、タクシーの活用を副次的な内容としている。							
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	外部評価	今後の進め方		評価の意見							
		<input type="checkbox"/> 改革終了		計画どおり進められ、改革が実行されている。一方で、内部評価							
		<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進									
		<input type="checkbox"/> 進行強化									
		<input type="checkbox"/> 見直し									

項目 No. 1 2

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	こども健康部保育課
改革(予定)年度	平成17年度

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	環境産業部清掃事業所
改革(予定)年度	平成18年度

基本改革項目名	民間委託による業務改革				改革の状況	A	全部実施				
個別改革項目名	業務の民間委託 【ごみ収集業務】					B	一部実施				
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	平成18年度中に月・木コースについては上地区・西地区の一部、火・金コースについては大根・鶴巻地区の一部を民間委託することとし、残りの直営収集区域については収集コースを再編することとし、民間・直営と相関しながら効率的な収集を目指す。なお、委託開始と同時に臨時職員は任用せず、原則2人乗車とする。										
改革全体の流れ(当初計画)	H16	H17	H18	H19	H20						
	職員労働組合との交渉(変更後)		協定書締結(変更後) ●委託開始(変更後)								
条例等の上程時期											
平成18年度までの取組(箇条書き)	○平成16年9月15日 2人乗車体制への移行及び委託化について、組合側へ説明 ○平成16年10月21日 説明時の質問に回答(危険な収集場所の解消、2人乗車体制による経費削減額、有給休暇の消化等) ○平成16年11月17日〃(平成10年から平成16年10月までの可燃ごみ収集量を基に説明) ○平成17年2月9日〃(平成17年12・1月の曜日別、収集区別の運搬回数、収集量について説明、収集区域拡大の説明) ○平成17年2月24日 収集区域を現状の12区域から15区域への変更案を示す。 ○平成18年12月15日 委託契約を締結 ○平成19年2月1日 委託開始										
平成19年度の取組(フロー)及び目指す効果	【取組み】 ○平成19年2月1日から委託を開始した。継続して民間委託を実施。 【目指す効果】 ○コスト削減等による効率化を図り、民間の効果的な活用を図る。										
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
←		可燃ごみ等収集運搬委託									→
←		青ナンバー取得に対する指導									→
改革の効果	目標				実績						
	年度	改革効果額(千円)	その他の効果《》	その他の効果《》	年度	改革効果額(千円)	その他の効果《》	その他の効果《》			
	H16	—			H16	—					
	H17	11,170			H17	—					
	H18	23,550			H18	4,182					
	H19	23,550			H19						
	H20	30,470			H20						
累計	88,740			累計	4,182						
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方		評価の意見						
	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	委託方法の検討に時間を要したため、当初の6月からの委託ができず、12月1日から実施する予定で委託の準備を進めてきたが、平成18年10月16日の競売入札妨害事件の発生により更に委託が遅れた。しかしながら、平成18年12月15日に委託契約を締結し、平成19年2月1日から委託を開始することになり、目標であった18年度中の委託をすることができた。平成19年度も継続して民間委託を実施している。今後は、直営とのバランス等考慮し、委託区域を順次拡大していく。							
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	当初の計画からは遅れたものの、改革着手となった。今後は、改革効果の検証を行うとともに、改革が計画どおり実行できるよう進められたい。							
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	外部評価	今後の進め方			評価の意見						
<input type="checkbox"/> 改革終了		遅れはあったものの、改革実施となった。今後も、さらなる効率的・効果的な回収を検討し、プランにおける目標数値を目指すこと。									
<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進											
<input type="checkbox"/> 進行強化											
	<input type="checkbox"/> 見直し										

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	教育総務部教育総務課
改革(予定)年度	平成18年度

基本改革 項目名	民間委託による業務改革		改革の状況	A 全部実施								
個別改革 項目名	業務の民間委託化 【学校業務員業務】			B 一部実施								
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	正規学校業務員の退職後、順次委託化します。平成18年度に2校を委託化し、平成20年度までに全部で4校を委託化する。											
改革全体の流れ(当初計画)	H16 部内にて委託化検討 労組・業務員に説明	H17 労働組合と交渉	H18 委託化開始	H19 H20								
条例等の上程時期												
平成18年度までの取組 (箇条書き)	○平成16年4月～7月 ○平成16年8月1日 ○平成16年8月6・10 ○平成16年9月21日 ○平成17年4月 ○平成17年6月～12月 ○平成17年12月 ○平成18年1月 ○平成18年3月 ○平成18年5月	部内において委託化の在り方・方法について検討 行革実行計画素案にて業務員委託化公表 学校業務員に業務員委託化計画について説明 労働組合と交渉 はだの行革推進プラン策定 職員労働組合と交渉・委託化、再任用について研究・調整 新年度予算要求 再任用希望職員意向調査 委託化のための事務手続き、再任用職員の決定 西中、大根中の委託化実施										
平成19年度の取組(フロー) 及び 目指す効果	<p>【取組み】 ○平成19年4月 西中、大根中の委託化実施 ○平成19年10月 今年度退職職員及び再任用職員に意向確認</p> <p>【目指す効果】 ○委託により、民間活力の導入と財政的効果(経費の削減)を期待する。</p>											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
改革の効果	<p>2校の委託化を実施</p> <p>退職職員・再任用職員に意向確認</p> <p>新年度予算要求</p> <p>委託化事務手続き</p>											
評価	区分	目標	実績									
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》				
	H16	—			H16	—						
	H17	—			H17	0						
	H18	8,300			H18	7,984						
	H19	7,272			H19							
	H20	11,422			H20							
	累計	26,994			累計	7,984						
	自己評価	A 計画どおり B 概ね計画どおり C やや遅れている D 遅れている	<input type="checkbox"/> 改革終了 <input checked="" type="checkbox"/> 現状推進 <input type="checkbox"/> 進行強化 <input type="checkbox"/> 見直し	平成18年5月から2校の委託化を実施したが、今後もプランに沿って、順次委託化を推進していきたい。								
	内部評価	A 計画どおり B 概ね計画どおり C やや遅れている D 遅れている	<input type="checkbox"/> 改革終了 <input checked="" type="checkbox"/> 現状推進 <input type="checkbox"/> 進行強化 <input type="checkbox"/> 見直し	概ね計画に沿って委託化に着手できたが、今後は、学校と一層の連携を図りながら、状況を把握するとともに、適切な業者の指導、監督、費用対効果の検討を行いながら、プランに沿ったさらなる委託化を進められたい。								
	外部評価	今後の進め方	評価の意見									
		<input type="checkbox"/> 改革終了 <input checked="" type="checkbox"/> 現状推進 <input type="checkbox"/> 進行強化 <input type="checkbox"/> 見直し	計画どおり進められ、改革が着手されている。引き続き改革の効果を検証するとともに、目標に向かって、スケジュールに沿って進められたい。									

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	企画総務部情報システム課
改革(予定)年度	平成17年度

基本改革 項目名	一般施策改革				改革の状況	A B C D	全部実施 一部実施 実施準備中 検討中														
個別改革 項目名	情報通信技術の活用【電子申請、届出等 行政手続のオンライン化の推進】																				
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	本市を含め神奈川県及び県内の32市町村(政令市及び横須賀市を除く。)では、電子自治体を実現するため、「神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会」を平成16年9月に設立し、平成17年7月を目途に電子申請・届出システム等の稼動をし、これまでの書面による手続に加えて、順次インターネット等を利用した申請、届出等の行政手続を可能とする。																				
改革全体の流れ(当初計画)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">H16</td> <td style="width: 20%;">H17</td> <td style="width: 20%;">H18</td> <td style="width: 20%;">H19</td> <td style="width: 20%;">H20</td> </tr> <tr> <td>協議会の設立</td> <td>オンライン化条例等制定</td> <td>共同運営データセンター運営</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・手続選定、様式の標準化 ・委託業者の選定</td> <td>・申請・届出システム等の稼動・電子入りシステム等の稼動 ・電子化手続の受付開始</td> <td>・申請・届出システム等の稼動・電子入りシステム等の稼動 ・電子化手続を順次拡大</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					H16	H17	H18	H19	H20	協議会の設立	オンライン化条例等制定	共同運営データセンター運営			・手続選定、様式の標準化 ・委託業者の選定	・申請・届出システム等の稼動・電子入りシステム等の稼動 ・電子化手続の受付開始	・申請・届出システム等の稼動・電子入りシステム等の稼動 ・電子化手続を順次拡大			
H16	H17	H18	H19	H20																	
協議会の設立	オンライン化条例等制定	共同運営データセンター運営																			
・手続選定、様式の標準化 ・委託業者の選定	・申請・届出システム等の稼動・電子入りシステム等の稼動 ・電子化手続の受付開始	・申請・届出システム等の稼動・電子入りシステム等の稼動 ・電子化手続を順次拡大																			
条例等の上程時期																					
前年度までの取組(箇条書き)	<p>(1)神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会の立上げ(H16.9) (2)共同運営による電子化手続の選定等及び標準化様式の検討 (3)共同運営による電子申請・届出システムの仕様、委託業者の選定 (4)行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例(オンライン化条例)の制定(H17.7) (5)H17.7に電子申請・届出(17手続)を開始。H19.3現在、19手続を実施。</p>																				
今年度の取組(フロー)及び目指す効果	<p>【取組み】 (1)5月~6月電子申請管理者研修及び様式作成研修受講 (3)11月~2月次年度の新規手続きについて照会、検討・選定 (2)4月~1月各課等と新たな申請・届出サービスの調整・稼動 (5月、8月に新規手続き各1件稼動(イベント参加申込み)) 【自指す効果】(1)従来の書面による申請に加え、インターネットによる手続を実現し、市民への利便性の向上を図る。(2)セキュリティを考慮したシステム構築等を共同運営で行い業務の効率化や経費の合理化を図る。</p>																				
4	5	6	7	8	9	10	11	12													
		管理者研修及び様式作成研修		新たな申請・届出サービスの調整・稼動																	
		・新規手続き開始		・新規手続き開始		・次年度の新規手続きについて照会、検討・選定 ・IT推進本部会議 ・IT推進市民会議															
改革の効果	目標				実績																
	年度	改革効果額(千円)	その他の効果《》	その他の効果《》	年度	改革効果額(千円)	その他の効果《》	その他の効果《》													
	H16	△ 6,803			H16	△ 4,555															
	H17	△ 6,773			H17	△ 6,336															
	H18	△ 6,773			H18	△ 6,343															
	H19	△ 6,773			H19																
	H20	△ 6,773			H20																
	累計	△ 33,895			累計	△ 17,234															
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見																	
	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	18年度は、共同運営協議会において、及び府内各課等と新規手続きについて検討・調整し、新たに2手続き(がん検診、集団検診の申込み)を稼動した。電子申請・届出件数は411件で、前年度比279件増加した。引き続き、市民の利便性向上を目指し、手続きのオンライン化に努めていく。19年度は、共同運営協議会において、新規サービス検討ワーキングに参加し、また、システムの次期調達(平成22年度からの新システム調達)に向けた検討を行っている。																	
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進																		
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化																		
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																		
	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、改革が実行されている。今後も市民ニーズを把握しながら行政サービスの向上を念頭に、インターネット等を利用した申請、届出等の行政手続が順次可能となるように努められたい。																	
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進																		
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化																		
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																		
	外部評価	今後の進め方		評価の意見																	
		<input type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、改革が実行されている。今後も改革の効果を検証するとともに、順次インターネット等による申請、届出等の行政手続が可能となるよう努められ、市民サービスに資せられたい。																		
		<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進																			
		<input type="checkbox"/> 進行強化																			
		<input type="checkbox"/> 見直し																			

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	教育総務部教育総務課
改革(予定)年度	H16年度

基本改革 項目名	一般施策改革				改革の状況	A B C D	全部実施 一部実施 実施準備中 検討中				
個別改革 項目名	時代の変化に対応するための事務事業改善(外部委託内容の見直し【幼稚園業務員委託の見直し】)										
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	幼稚園の業務員の委託業務内容を精査し、適正な勤務時間を算出し委託の削減に努める。また、幼保一体化に伴い、施設の共有化による業務員の配置についても見直す。										
改革全体の流れ(当初計画)	H16:勤務時間を4時間30分から3時間30分に削減 H17:勤務日を週4日とした。 広畠幼稚園については、保育園の業務員に一元化し幼稚園を廃止 H18:幼保一体化によるすえひろ及びつるまきだいの業務員の配置の見直し H19:幼保一体化によるすえひろ及びつるまきだいの業務員の配置の見直し H20:幼小一体化に伴う大根及び西の業務員配置の見直し										
条例等の上程時期											
平成18年度までの取組(箇条書き)	H16:勤務時間を平日(月曜日～金曜日、第2・4水曜日を除く)3時間30分に削減、第2・4水曜日は、勤務を要しない日とした。 H17:勤務時間を平日(月曜日～金曜日、水曜日を除く)3時間30分に削減、水曜日は、勤務を要しない日とした。ひろはた幼稚園の業務員は、保育園の業務員が兼務することとし、幼稚園の業務員は廃止した。 H18:勤務日を週3日(月・水・金)3時間30分に削減した。										
平成19年度の取組(フロー)及び目指す効果	<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保一体化に伴う業務員配置の見直しを開始(平成20年4月実施予定) ○ 幼小一体化の事業内容が再検討となったため、その進捗状況にあわせて業務員配置の見直しを検討 <p>【目指す効果】</p> <p>経費の削減</p>										
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
◀	▶	見直し後の幼稚園業務員委託									→
改革の効果	目標					実績					
	年度	改革効果額(千円)	その他の効果《 》	その他の効果《 》	年度	改革効果額(千円)	その他の効果《 》	その他の効果《 》			
	H16	0			H16	3,334					
	H17	0			H17	4,374					
	H18	0			H18	6,106					
	H19	0			H19						
	H20	0			H20						
累計	0			累計	13,814						
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見							
	自己評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	勤務時間の基本は、園児の保育時間とするが、軽作業や電話対応が業務の中心となることを考慮し、必要最低限の勤務時間とした。また幼保一体化に伴い、業務員の配置を検討した結果、幼稚園業務員の削減ができた。							
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	内部評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、改革が実行されている。今後も幼稚園と連携を図りながら状況を把握し、適切な業者指導及び費用対効果の検証を行なながら、改革が計画どおり実行できるよう進められたい。また、幼小一体化の進捗状況を常に把握し、幼小一体化が実施となる場合には、速やかに調整を行うこと。							
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	外部評価	今後の進め方		評価の意見							
<input type="checkbox"/> 改革終了		計画どおり進められ、改革が実行されている。今後とも効果を検証し、実効性のある委託となるよう努めること。なお、内部評価にあるように、幼稚園のあり方に変化がある場合には適切に対応されたい。									
<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進											
<input type="checkbox"/> 進行強化											
<input type="checkbox"/> 見直し											

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	財務部財産管理課
改革(予定)年度	平成17年度

基本改革 項目名	一般施策改革					改革の状況	A 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中					
個別改革 項目名	時代の変化に対応するための事務事業改善 【公用車管理方式の見直し】											
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	平成17年度から配属共用車の「管理体系の見直し」を行い、効率的に利用されていない車両を「車両集中管理方式」に切替え、公用車の効率的な運用を行うもの。											
改革全体の流れ(当初計画)												
条例等の上程時期												
平成18年度までの取組 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配属共用車の稼働状況等実施 ○ 配属共用車の「管理体系の見直し」に実施に向けての関係部署と調整 ○ 平成17年5月配属共用車の一部を「車両集中管理方式」による共用(貸出)車に移行 <p>【廃車実績】H17:5台(軽4、普1)、H18:5台(軽5)</p>											
平成19年度の取組(フロー) 及び目指す効果	<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共用車について、稼働状況を調査し、効率的な利用を図る。 <p>【目指す効果】公用車両の維持管理費の節減</p>											
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
			稼働状況 調査・対策									
改革の効果	目標				実績							
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》				
	H16	—			H16	—						
	H17	7,149			H17	8,152						
	H18	7,448			H18	4,345						
	H19	5,734			H19							
	H20	3,495			H20							
累計	23,826			累計	12,497							
評価	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価の意見								
	自己 評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	平成17年5月から配属共用車の一部を「車両集中管理方式」による共用(貸出)車に切替え、より効率的な運用を行っている。								
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進									
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化									
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し									
	内部 評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	全体的には、平成18年度に前倒しで廃車していることから、柔軟に対応しながら概ね計画に沿った改革を進めている状況が見られる。今後も公用車の効率的な運用を図られたい。								
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進									
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化									
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し									
	外部 評価	今後の進め方	評価の意見									
<input type="checkbox"/> 改革終了		計画どおりに改革が進められている。今後も目標の廃車台数が達成できるよう、配車の見直しや調整を進めるとともに、公用車の効率的な運用に努められたい。										
<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進												
<input type="checkbox"/> 進行強化												
<input type="checkbox"/> 見直し												

重点調査対象以外の項目(ヒアリング実施項目以外)
イ 「全部実施」の9項目

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	教育総務部学校教育課
改革(予定)年度	平成17年度

基本改革 項目名	民間委託推進による業務改革				改革の状況	(A) 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中														
個別改革 項目名	業務の民間委託化 【小学校給食調理業務委託】																			
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	平成17年度に2校を委託しその結果を検証するとともに、現行の直営方式の見直しと併せて、平成19年度以降の実施計画を別途策定する。																			
改革全体の流れ(当初計画)	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">H16</td> <td style="width: 20%;">H17</td> <td style="width: 20%;">H18</td> <td style="width: 20%;">H19</td> <td style="width: 20%;">H20</td> </tr> <tr> <td></td> <td>業者選考、入札 ●委託開始</td> <td>●入札 ●委託開始</td> <td>業者選考、入札 ●委託開始</td> <td>●入札 ●委託開始</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実施計画の策定</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					H16	H17	H18	H19	H20		業者選考、入札 ●委託開始	●入札 ●委託開始	業者選考、入札 ●委託開始	●入札 ●委託開始			実施計画の策定		
H16	H17	H18	H19	H20																
	業者選考、入札 ●委託開始	●入札 ●委託開始	業者選考、入札 ●委託開始	●入札 ●委託開始																
		実施計画の策定																		
条例等の上程時期																				
平成18年度までの取組(箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成16年…市内8会場で行革市政懇談会を開催、13校のPTA役員に説明 ○平成17年4月…業務検討委員会設置(事業者選考、民間委託検証、実施計画素案作成) ○平成17年9月…本町小学校、堀川小学校で委託開始 ○平成18年9月…大根小学校で委託開始 ○平成19年4月…実施計画策定 																			
平成19年度の取組(フロー)及び 目指す効果	<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5月…今年度委託校を内定(南小) ○5月…保護者説明会の実施 ○6月…業者選定 <p>【目指す効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適格な事業者を選考して委託し、業務の質を維持向上させながら行財政の効率化を図る。 																			
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3									
	●保護者説明会 業者選定	●入札、契約 業務調整、準備			●業務開始															
改革の効果	目標				実績															
	年度	改革効果額(千円)	その他の効果《》	その他の効果《》	年度	改革効果額(千円)	その他の効果《》	その他の効果《》												
	H16	—			H16	—														
	H17	2,668			H17	8,131														
	H18	798			H18	7,209														
	H19	798			H19															
H20	798			H20																
累計	5,062			累計	15,340															
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見																
	自己評価	(A) 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	調理業務検討委員会からの「最終報告書」(19年2月)を踏まえ、実施計画を策定した。																
		(B) 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進	今後は同計画にのっとって民間委託を推進していく。																
		(C) やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化																	
		(D) 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																	
	内部評価	(A) 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、当初目指した改革が終了している。今後は、改革効果の検証を行うとともに、安全・衛生管理の指導の徹底に努めながら、新たな実施計画に沿って委託を推進されたい。																
		(B) 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進																	
		(C) やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化																	
		(D) 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																	
	外部評価	今後の進め方		評価の意見																
<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了		計画どおり進められ、改革が終了している。今後は、新たな計画に沿って委託化を検討するとともに、より一層、安全衛生面の監理・監督に努め、児童をはじめ各方面からの意見も参考とし、「児童に喜ばれる学校給食」となるよう図られたい。																		
<input type="checkbox"/> 現状推進																				
<input type="checkbox"/> 進行強化																				
<input type="checkbox"/> 見直し																				

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年6月1日
所管部課	財務部財産管理課
改革(予定)年度	平成19年度

基本改革 項目名	民間委託推進による業務改革					改革の状況	(A) 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中														
個別改革 項目名	業務の民間委託化 【車両整備業務】																				
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	整備工場の老朽化に伴い、新型車両への対応が難しくなっていること等を考慮し、車両の点検整備及び車検の継続検査に伴う車両整備業務並びに突発的な故障に対する修理業務を退職する職員の時期に合わせ、平成19年度から民間業者に完全委託する。																				
改革全体の流れ(当初計画)	H16	H17	H18	H19	H20																
			予算編成 ①委託費用 ①委託方法の検討 ②人事異動の検討	完全委託化			→														
条例等の上程時期																					
平成18年度までの取組(箇条書き)	19年度からの完全委託化に向け、車両の点検整備及び車検の継続検査に伴う車両整備業務並びに突発的な故障に対する修理業務を民間業者に完全委託することとした。また、残る1名については、財産管理課の職務の補助員として軽微な整備業務等を担っていただくこととした。																				
平成19年度の取組(フロー)及び目指す効果(箇条書き)	【取組み】 車検業務等の委託化実施 【目指す効果】 ○ 経済的かつ効率的な行政運営を目指す																				
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3										
	業者委託の実施																				
改革の効果	目標				実績																
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果 額	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》													
	H16	—			H16	—															
	H17	—			H17	—															
	H18	—			H18	—															
	H19	8,732			H19																
	H20	8,732			H20																
	累計	17,464			累計	0															
評価	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価の意見																	
	自己 評価	A) 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	平成19年度から、車両整備業務については完全委託化を実施しています。																	
		B) 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進																		
		C) やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化																		
		D) 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																		
評価	内部 評価	A) 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	計画どおりに進められ、改革が終了している。今後は、委託化の効果が十分発揮できているか、また、現体制に不都合はないか検証し、改善を行いながらよりよい体制づくりを図られたい。																	
		B) 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進																		
		C) やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化																		
		D) 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																		
	今後の進め方		評価の意見																		
評価	外部 評価	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了		計画どおりに進められ、改革が終了している。今後は、改革の効果を検証すること。																	
		<input type="checkbox"/> 現状推進																			
		<input type="checkbox"/> 進行強化																			
		<input type="checkbox"/> 見直し																			

項目No.27

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	生涯学習部スポーツ振興課
改革(予定)年度	平成18年度

基本改革 項目名	施設使用制度改革					改革の状況	<input checked="" type="radio"/> A 全部実施 <input type="radio"/> B 一部実施 <input type="radio"/> C 実施準備中 <input type="radio"/> D 検討中	
個別改革 項目名	受益者負担制度の導入 【学校開放施設(学校体育館・格技室)】							
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	市内の公共有料スポーツ施設との公平性の観点から、現在、無料である学校体育開放施設の有料化を行う。特に、体育館及び格技室の使用料について、1時間当たりの照明に係る電気料金を利用料金(照明に係る実費負担分)とする。料金の徴収については、現行の規則(秦野市立学校教育施設の開放に関する規則)の運用により対応し、4月1日から実施する。							
改革全体の流れ(当初計画)	H16		H17	H18	H19	H20		
	•スポーツ関係団体からの意見聴取 •審議会、学校関係者からの意見聴取		•使用料金の検討 •規則の検討					
条例等の上程時期								
平成18年度までの取組(箇条書き)	•スポーツ関係団体からの意見聴取 •審議会、学校関係者からの意見聴取 •使用料の算定 •各公民館券売機のソフト変更及び総合体育館券売機の設置等の関係課等の調整							
平成19年度の取組(フロー)及び 目指す効果	【取組み】 •学校開放施設の有料化に伴う料金徴収 【目指す効果】 •受益者負担の確立							
4	5	6	7	8	9	10	11	
				•4月1日から学校開放施設の有料化 •利用料の徴収 •学校・各公民館との連絡調整		12	1	
							2	
							3	
改革の効果	目標				実績			
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《有料化》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《有料化》	その他の効果 《 》
	H16	—			H16	—		
	H17	—			H17	—		
	H18	3,400	有料化実施		H18	△ 328		
	H19	3,400			H19	0		
	H20	3,400			H20	0		
評価	累計	10,200			累計	△ 328		
	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価の意見				
	自己 評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	19年4月1日から実施したが、実費負担の考え方について利用団体に理解され、スムーズに有料化が図れた。				
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進					
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化					
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し					
	内部 評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	当初の予定からは遅れたものの、周知期間をきちんと設けたことでスムーズに実行できたと思われ、改革終了に至っている。 今後は、徴収方法等、さらに市民の声を把握するとともに、改革の効果を検証されたい。				
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進					
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化					
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し					
	外部 評価	今後の進め方		評価の意見				
		<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了 <input type="checkbox"/> 現状推進 <input type="checkbox"/> 進行強化 <input type="checkbox"/> 見直し		充分な周知期間のもと、改革終了となっている。今後も引き続き、市民等の声を聴きながら、受益者負担のあり方、よりよい施設の使い方、利用券の発売方法等を研究すること。				

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	幼保改革担当・教育総務課
改革(予定)年度	平成16年度

基本改革 項目名	幼稚園・保育園改革		改革の状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> (A) 全部実施 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> (B) 一部実施 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> (C) 実施準備中 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> (D) 検討中 </div>							
個別改革 項目名	幼稚園・保育園の一体化										
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	全ての就学前児童を総合的に育むという視点に立ち、幼児教育の充実、子育て家庭への支援を図る観点から、公立幼稚園の余裕教室を活用するとともに、公立保育園の保育環境を充実するため、平成19年度に幼稚園・保育園の一体的な利用を推進する。										
改革全体の流れ(当初計画)	H16	H17	H18	H19	H20						
	●ひろはた幼・広畠保一体化(10月)			●すえひろ幼・本町保一体化(10月) ●つるまきだい幼・鶴巻保一体化(10月)							
条例等の上程時期		●みどり・鈴張1人園長(4月)		●ひろはた1人園長制							
平成18年度までの取組(箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ○ひろはた幼・広畠保の一体的利用開始 ○みどり幼・鈴張保の1人園長体制の開始 ○保護者説明会(未就園児を含む。)の開催 ○秦野市立幼稚園園則の一部改正(定員) 		<ul style="list-style-type: none"> ○改修工事予算(補正)計上 ○幼稚園の財産処分(一部) ○改修工事の実施(一部) ○幼保一体化推進検討会の設置 								
平成19年度の取組(フロー)及び 目指す効果	<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひろはた幼・広畠保の1人園長体制の開始 ○すえひろ幼・本町保、つるまきだい幼・鶴巻保一体化利用の開始 ○保育所条例・規則の一部改正(位置・定員) <p>【目指す効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成19年度中のすえひろ幼・本町保、つるまきだい幼・鶴巻保一体化利用の開始 										
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		条例改正(位置)				一体化利用開始					
		●すえひろ幼・本町保、つるまきだい幼・鶴巻保一体化整備工事				●ひろはた幼・広畠保1人園長制実施					
		規則改正(定員)				●みどり・鈴張1人園長					
改革の効果	目標				実績						
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《一体化園》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《一体化園》	その他の効果 《 》			
	H16	335,266	2		H16	338,736	2				
	H17	9,688	2		H17	11,566	2				
	H18	9,688	2		H18	11,566	2				
	H19	284,664	4		H19	131,972	4				
	累計	20,864	4		H20						
評価	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価の意見							
	自己評価	(A) 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	平成16年10月にひろはた幼稚園と広畠保育園を一体化。また、平成19年4月1日にひろはた幼稚園と広畠保育園の1人園長体制を開始。							
		(B) 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進	平成19年10月1日にすえひろ幼稚園と本町保育園、つるまきだい幼稚園と鶴巻保育園の一体化利用の開始。							
		(C) やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		(D) 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
評価	内部評価	(A) 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、改革が終了している。今後は、改革効果を検証するとともに、他の幼稚園・保育園の一体化の可能性や施設の一体化に続く内容面・ソフト面での一体化・改善(認定こども園含む)についても研究し、よりよい子育て環境の実現に向けて推進されたい。							
		(B) 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進								
		(C) やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		(D) 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	外部評価	今後の進め方		評価の意見							
		<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了		計画どおり進められ、改革が終了している。今後は、改革の検証を行いながら、施設の位置づけの整理、ソフト面での一体化に向けて取り組むとともに、今後の幼稚園・保育園のあり方を中・長期的な視点から検討すること。							
		<input type="checkbox"/> 現状推進									
		<input type="checkbox"/> 進行強化									
		<input type="checkbox"/> 見直し									

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	都市部都市計画課
改革(予定)年度	平成17年度

基本改革 項目名	一般施策改革					改革の状況	(A) 全部実施 (B) 一部実施 (C) 実施準備中 (D) 検討中													
個別改革 項目名	情報通信技術の活用(地図情報のデジタル化推進【都市計画基本図】)																			
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	都市計画基本図のデジタル化が進行していないのは県下でも6市を残すのみであり将来の電子自治体推進のため、平成17年度から取り組み18年度に完成させる。 その後は、このデジタル化された基本図を全局的に利用する。なお、都市計画基本図のデジタル化は、将来的には市民にもインターネット上で活用できる地理情報システムの構築の一助となる。																			
改革全体の流れ(当初計画)	H16	H17	H18	H19	H20															
	GIS検討部会の開催(府内関係各課の調整) 契約事務 ↔ デジタル図化業務																			
条例等の上程時期																				
平成17年度までの取組(箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成14年3月に秦野市情報化推進計画を策定した。 ○ この計画において、府内各課等から土地、河川、水路等の関係機関からなる「統合型GIS検討部会」として平成14年度において専門部会を設置した。 ○ 第6回線引き見直し及び都市計画基礎調査が平成19年度に予定がされていることから、17年度、18年度の2年間に渡って都市計画基本図をデジタル図化するための予算を計上した。 ○ 平成18年1月4日委託契約締結。19年3月までデジタル図化の業務を実施。 																			
平成18年度の取組(フロー)及び目指す効果	<p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度に引き続きデジタル図化作成、都市計画データ作成、都市計画支援システムの導入、府内配信システム導入を行う。 <p>【目指す効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地図の共有化など、府内における業務の効率化 ○ 将来は、市民への地図情報の提供 																			
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3									
		デジタル図化作成																		
			都市計画データ作成			都市計画支援システム														
							府内配信システム													
										成果品整理										
											↔									
改革の効果	目標					実績														
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》		年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》											
	H16	—				H16	—													
	H17	—				H17	—													
	H18	—				H18														
	H19	—				H19														
	H20	—				H20														
	累計	0				累計	0													
評価	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価の意見																
	自己評価	(A) 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	都市計画基本図のデジタル図化作成業務は平成18年度末に終了し、システム運用に当たっての職員の研修も終了した。今後は都市計画支援システムを活用し、業務の効率化を図っていきたい。																
		(B) 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進																	
		(C) やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化																	
		(D) 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																	
	内部評価	(A) 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	地図情報のデジタル化という改革内容は終了している。今後は、情報担当課と連携を図りながら、当該システムを全局的に浸透させ、改革効果が最大に発揮できるように努められたい。																
		(B) 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進																	
		(C) やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化																	
		(D) 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																	
	外部評価	今後の進め方			評価の意見															
		<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了			予定年度より遅れたものの、改革は終了したと判断される。今後は、市役所内のみならず、広く市民の利用についても視野に入れ、システムの活用及び利便性の向上を図ること。															
		<input type="checkbox"/> 現状推進																		
		<input type="checkbox"/> 進行強化																		
		<input type="checkbox"/> 見直し																		

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	環境産業部清掃事業所
改革(予定)年度	平成18年度

基本改革 項目名	一般施策改革					改革の状況	(A) 全部実施 (B) 一部実施 (C) 実施準備中 (D) 検討中	
個別改革 項目名	受益者負担の適正化(手数料の見直し【動物(ペット)死体処理手数料】)							
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	平成18年度から、動物(ペット)の死体処理手数料を現状3,500円を全額受益者負担(5,250円)に改正する。							
改革全体の流れ(当初計画)	H16	H17	H18	H19	H20			
			●手数料改正(変更後) 手数料改正手続き(変更後)					
条例等の上程時期			●					
平成17年度までの取組(箇条書き)	処理手数料の推移 ○昭和47年度～平成6年度 1体 500円 ○平成7年度～平成10年度 1体2,000円 ○平成11年度～現在 1体3,500円 ○平成17年6月～ 県下各市の状況調査							
平成18年度の取組(フロー)及び目指す効果	【取組み】 ○政策会議への付議、処理手数料改正案を議会(12月を予定)に上程するなど手数料改正の手続を進めた。 【目指す効果】○ペット飼育者とそうでない者との負担の公平化を図る。							
4	5	6	7	8	9	10	11	
	県下各市の状況調査等				政策会議への付議、処理手数料改正案を議会に上程するなど手数料改正の手続の実施。			
					●条例改正案議会上程			
改革の効果	目 標				実 績			
	年度	改革効果額(千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額(千円)	その他の効果 《 》	
	H16	—			H16	—		
	H17	—			H17	—		
	H18	0			H18	—		
	H19	0			H19			
	累計	0			累計	0		
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見				
	自己評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	平成18年12月議会に「秦野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正を上程し、可決を受け、平成19年4月1日から料金を改定した。				
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進					
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化					
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し					
	内部評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	平成19年度に料金改定が行われ、改革が終了した。今後は改革の効果を検証されたい。				
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進					
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化					
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し					
	外部評価	今後の進め方		評価の意見				
		<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了		予定からは遅れたものの、改革終了となっている。今後は、改革の効果を検証すること。				
		<input type="checkbox"/> 現状推進						
		<input type="checkbox"/> 進行強化						
		<input type="checkbox"/> 見直し						

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	環境産業部森林づくり課
改革(予定)年度	平成18年度

基本改革 項目名	一般施策改革					改革の状況	A 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中												
個別改革 項目名	時代の変化に対応するための事務事業改善 (外郭団体等の見直し【財産区】)																		
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	<p>平成17年中に財産区議会制度・特別会計予算の効率的執行及び財産区有林の管理保全体制の改革について検討を行い、平成18年度から実施する。</p> <p>平成18年度：議員報酬減、予算の効率的執行に関する改革実施、年2回の山林調査</p> <p>平成19年度：議員定数減、山林監視人廃止、財産区議員による財産区有林の巡視</p>																		
改革全体の流れ(当初計画)																			
条例等の上程時期																			
平成18年度までの取組(箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成16年12月…第1回委員会開催(財産区の現状及び課題の確認) ○平成17年12月…第8回委員会開催(検討結果報告の確認、財産区管理者へ報告) ○平成18年3月…財産区議会において平成18年度からの議員報酬の減と平成19年2月からの議員定数減を議決 ○平成18年4月…議員報酬の減を実施 ○平成19年2月…改選に伴い議員定数の減を実施 ○平成19年3月…山林監視人を廃止 																		
平成19年度の取組(フロー)及び目指す効果	<p>【取組み】○4月…正副議長会議の実施 ○3月…定例会 ○7月・10月…山林調査 ○11月…定例会</p> <p>【目指す効果】財産区の将来の方向性を見据えた改革を行う。</p>																		
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
			↔ 山林調査			↔ 山林調査		↔ 議会			↔ 議会								
改革の効果	目標				実績														
	年度	改革効果額(千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額(千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》											
	H16	—			H16	—													
	H17	—			H17	—													
	H18	(△1,234)			H18	(△1,234)													
	H19	(△2,042)			H19														
	H20	(△2,042)			H20														
評価	累計	(△5,318)			累計														
	区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見															
	自己評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	検討委員会での結果を受け、平成18年度から改革に着手し、平成19年度に改革を終了しました。															
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進																
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化																
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																
	内部評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、改革が終了している。															
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進																
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化																
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																
	外部評価	今後の進め方		評価の意見															
		<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了		計画どおり進められ、改革が終了している。今後は、改革の効果を検証すること。															
		<input type="checkbox"/> 現状推進																	
		<input type="checkbox"/> 進行強化																	
		<input type="checkbox"/> 見直し																	

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年6月1日
所管部課	環境産業部商工課
改革(予定)年度	平成17年度

基本改革 項目名	一般施策改革				改革の状況	(A) 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中															
個別改革 項目名	時代の変化に対応した事務事業改善 【中小企業振興・特別資金預託金制度の見直し】																				
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	中小企業振興資金の廃止(平成16年度) 中小企業特別資金については、最新鋭の設備導入、住工混在の解消、商店街の環境整備等特別な事業活動用の資金であり、融資の内容は、金融機関からの高い評価を受けている。このため、本資金のPRを積極的に実施していくとともに、中小企業者にとってより利用しやすい融資となるよう、経済情勢に適った制度内容の見直しを適宜実施しながら、17~18年度は利用状況等、効果を検証する。																				
改革全体の流れ(変更後)	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H16</td> <td>H17</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>↔</td> <td>↔</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用状況の確認、融資制度内容の検討</td> <td>利用状況の確認、融資制度内容の検討</td> <td>利用状況の確認、融資制度内容の検討</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						H16	H17	H18	H19	H20	↔	↔	↔			利用状況の確認、融資制度内容の検討	利用状況の確認、融資制度内容の検討	利用状況の確認、融資制度内容の検討		
H16	H17	H18	H19	H20																	
↔	↔	↔																			
利用状況の確認、融資制度内容の検討	利用状況の確認、融資制度内容の検討	利用状況の確認、融資制度内容の検討																			
条例等の上程時期																					
前年度までの取組(箇条書き)	○金融機関店長会議及び担当者会議を開催し、融資制度の利用状況等の情報交換を実施した。 ○中小企業振興資金融資制度について、利用者が少ないことや、県の制度融資に同内容の融資があり、市内企業も利用していることから、平成16年度をもって当融資制度を廃止した。 ○17年度より、中小企業特別資金融資制度の規程を改正し、名称を「中小企業事業資金」に改めるとともに、融資対象業種を拡大した。また、19年度より、「環境対応機器設備資金」の新設、ハイテク機器設備資金の融資限度額の拡大等を行い、中小企業者の利用促進に努めた。																				
今年度の取組(フロー)及び 目指す効果	【取組み】 【目指す効果】																				
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3										
● 環境対応危機設備資金新設																					
改革の効果	目標				実績																
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《振興資金の廃止》	その他の効果 《事業資金件数》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《振興資金の廃止》	その他の効果 《事業資金件数》													
	H16	—			H16	—						6件									
	H17	—	廃止		H17	—	廃止					6件									
	H18	—		10件	H18	—						4件									
	H19				H19																
	H20				H20																
累計	0			累計	0																
評価	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価の意見																	
	自己 評価	(A) 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	ホームページやチラシによる制度のPRを実施した。また、中小企業の資金ニーズの把握に努め、19年度より、新規融資制度の創設、融資限度の拡大など、より利用しやすい制度となるよう努めた。 18年度で予定していた取組みが終了した。今後とも利用状況やニーズの把握に努め、中小企業者に利用しやすい制度としていく。																	
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進																		
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化																		
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																		
	内部 評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	本プランの改革内容について、ここで一区切りがついた ということで改革終了とみなすこととするが、今後は、さらに利用者が増加するようPR等に努めながら、改善の効果を検証されたい。																	
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進																		
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化																		
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し																		
	外部 評価	今後の進め方																			
<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了		プランに掲げられた内容については、改革が実行できたと 判断できる。今後は、引き続き利用者の増加となるようPR を積極的に行いながら、利用状況を検証するとともに、ニーズ の把握に努め、必要に応じて制度内容の見直しを行い、中 小企業の振興に資せられたい。																			
<input type="checkbox"/> 現状推進																					
<input type="checkbox"/> 進行強化																					
<input type="checkbox"/> 見直し																					

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	くらし安心部 文化会館
改革(予定)年度	平成19年度

基本改革項目名	一般施策改革		改革の状況	(A) 全部実施 (B) 一部実施 (C) 実施準備中 (D) 検討中								
個別改革項目名	時代の変化に対応した事務事業改善 【文化会館施設管理業務の見直し】											
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	文化会館の設備維持管理業務は専門性の高いものであり、効果性・効率性を勘案し、この業務を平成19年度までに、委託化または非常勤化する											
改革全体の流れ(当初計画)	H16 施設管理設備部門の職員を委託化または非常勤化することを内部で調査研究した。	H17 指定管理者の導入についても視野に入れながら、実施に向けて文化会館運営委員会等で協議する。	H18 指定管理者等の導入についても視野に入れながら、文化会館運営委員会等で協議した結果、平成19年度に非常勤化を実施する。	H19 職員の非常勤化実施								
条例等の上程時期				H20								
平成18年度までの取組(箇条書き)	・各種設備については老朽化のため総合計画に基づき順次更新してきている。 ・管理運営業務については文化会館運営委員会等で検討の結果、非常勤職員を採用して対応する。											
平成19年度の取組(フロー)及び目指す効果	<p>【取組み】 ○管理運営業務については、職員に代わり非常勤職員を採用して経費の削減を図っている。 ○平成18年度に耐震診断を実施したが、耐震性に問題なしとの結果出された。しかし、築後27年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいるため、総合計画等により計画的な更新・修繕を実施していく。 ○新しい管理のあり方について、将来的に指定管理者制度移行も視野に入れた検討も考えたい。</p> <p>【目指す効果】 維持管理経費の節減。市民サービスの向上。</p>											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
← 運営委員会 →												
改革の効果	目標				実績							
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》				
	H16	—			H16	—						
	H17	—			H17	—						
	H18	—			H18	—						
	H19	8,400			H19							
	H20	8,400			H20							
累計	16,800			累計	0							
評価	区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価の意見								
	自己評価	(A) 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり平成19年度から管理運営業務について非常勤職員を採用し経費の削減に努めている。(人件費約6,950千円の削減) さらに、各種委託業務の見直しにより経費節減に努める一方、設備等の老朽化の進行も予想以上に著しいため、優先度、費用対効果、各方面的意見を考慮しながら進めたいと考えている。今後も安心安全を第一に考えた施設運営に努めていきたい。								
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進									
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化									
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し									
	内部評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	当初の計画であった委託化が進むとともに、管理運営業務の非常勤化となったが、改革は終了しているとみなされる。今後は、指定管理者制度等全館的な運営方法についても、積極的に研究・検討されたい。								
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進									
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化									
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し									
	外部評価	今後の進め方	評価の意見									
<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了		管理運営業務の委託化をさらに進めることにより、正規職員の一部を非常勤化し、経費削減というコスト面で同程度の効果が得られたため、改革終了しているとみなされる。										
<input type="checkbox"/> 現状推進												
<input type="checkbox"/> 進行強化												
	<input type="checkbox"/> 見直し	また、指定管理者制度については、今後も引き続き検討すること。										

整合に係る8項目
(ヒアリング実施項目以外)

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	市長室人事課
改革(予定)年度	平成16年度

基本改革 項目名	職員改革		改革の状況	(A) 全部実施 B 一部実施 C 実施準備中 D 検討中							
個別改革 項目名	職員の意識改革と人材育成										
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	秦野市職員づくり基本方針を策定し、職員の資質を一層高め、質の高いサービスを市民に提供できるよう、能力開発を推進する。										
改革全体の流れ(当初計画)	H16	H17	H18	H19							
	→	職員づくり基本方針に基づき各種研修を推進									
条例等の上程時期				→							
前年度までの取組 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な人事評価制度の実施(平成15年12月から) ○ 秦野市職員づくり基本方針の策定(平成17年1月) ○ 秦野市職員づくり基本方針の具体的な施策の実施に取組み、43項目中を36項目を実施済。4項目を継続検討とした。 										
今年度の取組 (フロー)及び 目指す効果	<p>【取組み】 秦野市職員づくり基本方針の具体的な施策の充実・継続検討を実施 平成18年度に策定した職場研修マニュアルに基づき、全職場での計画的職場研修を実施 行政改革室と共に、5級以上の職員向けの研修会等を実施 民間企業への研修派遣を実施</p> <p>【目指す効果】 職場の活性化、職員が育つ職場風土となるよう意識改革を推進する。</p>										
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	←					計画的職場研修の実施					→
						民間企業派遣研修の実施					→
改革の 効果	目 標				実 績						
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》			
	H16	0			H16	0					
	H17	0			H17	0					
	H18	0			H18	0					
	H19	0			H19	0					
	H20	0			H20	0					
累計	0			累計	0						
評価	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価に対する意見							
	自己 評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	職員づくり基本方針に基づき各種研修の実施、職場内における職員の指導育成							
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	内部 評価	A 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、改革が実行されている。今後は秦野市職員づくり基本方針に沿って、職員の資質を一層高め、質の高いサービスを市民に提供できるよう、能力開発を行ってほしい。							
		B 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	外部 評価	<input type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、改革が実行されているが、今後も秦野市職員づくり基本方針の具体的な施策を実施し、改革の担い手である職員の意識改革が確実なものとなるよう進められたい。								
<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進											
<input type="checkbox"/> 進行強化											
<input type="checkbox"/> 見直し											

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	財務部財政課
改革(予定)年度	平成16年度

基本改革 項目名	一般施策改革					改革の状況	(A) 全部実施				
個別改革 項目名	市民サービスの改善(ホームページによる情報提供の充実【財政情報の充実】)						B 一部実施				
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	財政情報の公表等について、市のホームページによる情報提供の充実を図る。					C 実施準備中					
改革全体の流れ(当初計画)	H16	H17	H18	H19	H20	D 検討中					
条例等の上程時期											
前年度までの取組 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> 補助金検討委員会による検討結果報告の掲載 平成19年度施政方針の掲載 平成17年度のバランスシートの掲載 平成17年度決算の概要の掲載 					<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度財政状況等一覧表の掲載 平成18年度上半期の予算執行状況の掲載 平成19年度予算編成方針の掲載 平成18年度予算のあらましの掲載 					
今年度の取組 (フロー)及び 目指す効果	<p>【取組み】 4月…平成19年度予算のあらましの掲載 6月…財政課HPメニュー画面の修正 11月…平成18年度決算の概要・バランスシート、平成19年度上半期予算執行状況、平成20年度予算編成方針の掲載 2月…平成20年度施政方針の掲載 3月…平成18年度財政状況等一覧表の掲載</p> <p>【目指す効果】 財政状況を分かりやすく公表し、市民と一体となって財政健全化を進める。</p>										
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
予算のあらましの掲載 メニュー画面の修正	各種財政状況の掲載 予算編成方針の掲載	施政方針の掲載 財政状況等一覧表の掲載									
改革の効果	目標					実績					
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》			
	H16	0			H16	0					
	H17	0			H17	0					
	H18	0			H18	0					
	H19	0			H19	0					
	累計	0			累計	0					
評価	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価に対する意見							
	自己 評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	ホームページによる情報提供は、概ね予定通りに進んでいる。 引き続き、情報提供の充実に努めるとともに、より分かりやすい公表方法について検討する必要がある。							
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	内部 評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、改革が実行されている。今後も必要に応じて充実されたい。							
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	外部 評価	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、改革が実行されている。今後も必要に応じて内容を充実されたい。								
<input type="checkbox"/> 現状推進											
<input type="checkbox"/> 進行強化											
<input type="checkbox"/> 見直し											

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	市長室広報課
改革(予定)年度	H16年度

基本改革 項目名	一般施策改革	改革の状況	(A) 全部実施 (B) 一部実施 (C) 実施準備中 (D) 検討中									
個別改革 項目名	市民サービスの改善 【広域情報の提供】											
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	「広報はだの」に近隣自治体のイベント情報を掲載する。											
改革全体の流れ(当初計画)	H16 1市3町広域行政推進協議会で相互掲載を検討 掲載開始	H17	H18	H19	H20							
条例等の上程時期												
前年度までの取組 (箇条書き)	○3市2町については平成12年10月から相互掲載。 ○平成16年5月…1市3町広域行政推進協議会で相互掲載を検討。 ○平成16年6月…1市3町広域行政推進協議会広報担当者会議で掲載内容等について検討。 ○平成16年度掲載実績…5件(大井町・松田町・中井町・平塚市・伊勢原市各1件) ○平成17年度掲載実績…7件(大井町・松田町・中井町・二宮町・大磯・平塚市・伊勢原市各1件) ○平成18年度掲載実績…7件(大井町・松田町・中井町・二宮町・大磯・平塚市・伊勢原市各1件)											
今年度の取組 (フロー)及び 目指す効果	<p>【取組み】 平成12年度から実施している3市2町と合わせて今年度も相互掲載をする。</p> <p>【目指す効果】市民に広域的な情報を提供し、地域の活性化と地域間の交流を深める。</p>											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
改革の効果	目標				実績							
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 件 》	その他の効果 《 》				
	H16	0			H16	0	5					
	H17	0			H17	0	7					
	H18	0			H18	0	7					
	H19	0			H19	0						
	累計	0			H20	0						
評価	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価に対する意見								
	自己 評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	近隣自治体との協定に基づき、イベント情報を年1回掲載した。限られた紙面の中での掲載は厳しい面はあるが、今後も市民への情報提供を心掛ける。								
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進									
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化									
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し									
	内部 評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、改革が終了している。今後は改革効果の検証を行うとともに、充実を図られたい。								
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進									
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化									
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し									
	外部 評価	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、改革が実行されている。今後も必要に応じて内容を充実されたい。									
<input type="checkbox"/> 現状推進												
<input type="checkbox"/> 進行強化												
<input type="checkbox"/> 見直し												

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	財務部財政課
改革(予定)年度	平成17年度

基本改革 項目名	一般施策改革		改革の状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> (A) 全部実施 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> B 一部実施 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> C 実施準備中 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> D 検討中 </div>									
個別改革 項目名	補助金の見直し												
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	平成16年5月に補助金検討委員会を設置し、個々の補助金について協議した結果を「検討結果報告書」にまとめ、その趣旨を踏まえて補助金の所管課が見直し案を検討。原則として平成17(2005)年度以降の予算に反映。												
改革全体の流れ(当初計画)	H16	H17	H18	H19	H20								
	補助金検討委員会で協議	●検討結果報告書の提出 見直し・査定	見直し・査定	見直し・査定	見直し・査定								
		●17年度予算案提出	●18年度予算案提出	●19年度予算案提出	●20年度予算案提出								
条例等の上程時期													
前年度までの取組 (箇条書き)	○平成16年5月17日…秦野市補助金検討委員会を設置(外部有識者4名) ○平成16年6月～9月…10回にわたり委員会を開催して、91件の補助金を次の3つに分類 A評価(存続)36件、B評価(削減・見直し又は統合のうえ存続)38件、C評価(廃止)17件 ○平成16年9月22日…検討委員会から市長に「補助金の検討結果報告書」を提出 ○平成16年10月～12月…すべての補助金の所管課は、報告書の趣旨を踏まえ、見直し案を作成 ○平成17年1月…見直し額を予算査定により確定 ○平成18年度以降の予算においても見直しを実施												
今年度の取組 (フロー)及び 目指す効果	【取組み】 ○9月～10月…所管課が補助金の見直し案を作成 ○10月～11月…見直し額を予算査定により確定 【目指す効果】 報告書の趣旨を踏まえ、平成16年度に引き続き、補助金の見直しを継続する。												
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
					所管課が補助金の見直し案を作成		予算査定					●20年度予算案提出	
改革の 効果	目標				実績								
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 廃止 》	その他の効果 《 減額 》					
	H16	-			H16	-							
	H17	0			H17	4,779	16件	43件					
	H18	0			H18	-1,923	22件	38件					
	H19	0			H19								
	H20	0			H20								
	累計	0			累計	2,856							
評価	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価に対する意見									
	自己 評価	(A) 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	補助金検討委員会は16年度末をもって終了したが、平成18年度以降においても、所管課により補助金の見直しを実施。									
		(B) 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進	補助金検討委員会による検討対象の補助金を対象にした実績では、23,944千円の削減効果を得た。一方、社会経済情勢の変化等に伴う政策上の必要性から25,867千円の増となり、差引では1,923千円の増となった。(18年度決算額の16年度比較)									
		(C) やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化										
		(D) 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し										
	内部 評価	(A) 計画どおり	<input type="checkbox"/> 改革終了	補助金は、多角的な性格を持つものであり、単に決算額の比較ではその効果の判断が難しいが、行革プランにおいては、補助金検討委員会の検討結果を基準として考え、進行管理すべきと考える。									
		(B) 概ね計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進	今後も同検討結果をものさしとし、着実かつ恒常的な見直しを図られたい。なお、削減効果額については、さらなる努力を期待したい。									
		(C) やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化										
		(D) 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し										
	外部 評価	<input type="checkbox"/> 改革終了											
		<input checked="" type="checkbox"/> 現状推進											
		<input type="checkbox"/> 進行強化											
		<input type="checkbox"/> 見直し		計画どおり進められ、改革が実行されている。今後も改革が計画どおりに実行できるよう進められたい。									

はだの行革推進プラン 進行管理シート

項目No. 6 0

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	市長室秘書課
改革(予定)年度	平成16年度

基本改革項目名	一般施策改革				改革の状況	(A)全部実施 (B)一部実施 (C)実施準備中 (D)検討中					
個別改革項目名	時代の変化に対応するための事務事業改善(交際費の見直し)										
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	交際費については、透明性の確保と恒常的な見直しが求められるため、弔意費を中心に見直しを図り、より適正な執行に努める。(支出基準を作成し、平成16年度から実施した。)										
改革全体の流れ(当初計画)	H16 適正執行 検証	H17 適正執行 検証	H18 適正執行 検証	H19 適正執行 検証	H20 適正執行 検証						
条例等の上程時期											
前年度までの取組(箇条書き)	○平成16年3月 各市の実態等を踏まえ、弔意費を中心に見直しを図り、新基準を作成した。 ○平成16年4月から新基準により施行中。 ○平成19年1月からHPにて交際費の支出状況を公開										
今年度の取組(フロー)及び目指す効果	【取組み】 引き続き、新基準に沿って適切に執行する。 【目指す効果】 交際費の透明性の確保										
4	5	6 適正執行	7	8	9	10 検証	11	12	1	2	3
改革の効果	目標				実績						
	年度	改革効果額(千円)	その他の効果 《制度移行》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額(千円)	その他の効果 《制度移行》	その他の効果 《 》			
	H16	400			H16	1,036					
	H17	1,000			H17	1,068					
	H18	1,000			H18	1,838					
	H19	1,000			H19	—					
	累計	4,400			H20	—					
評価	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価に対する意見							
	自己評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	見舞金、香典の廃止など踏み込んだ見直しとなっている。当面は基準に沿って執行するとともに、実施、検証のサイクルのなかで、必要な都度見直しを図っていきたい。							
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	内部評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	計画どおりに改革が進められており、見直しが終了している。今後も新基準により適正な施行に努め、必要な都度見直しを図ってほしい。							
		B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進								
		C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化								
		D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し								
	外部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了		内部評価同様、今後も新基準により適正な施行に努め、必要な都度見直しを図られたい。							
		<input type="checkbox"/> 現状推進									
		<input type="checkbox"/> 進行強化									
		<input type="checkbox"/> 見直し									

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	市長室広報課
改革(予定)年度	平成17年度

基本改革 項目名	一般施策改革					改革の状況	(A) 全部実施 (B) 一部実施 (C) 実施準備中 (D) 検討中																																																																																																											
個別改革 項目名	時代の変化に対応するための事務事業改善 【ホームページへの企業広告掲載】																																																																																																																	
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	ホームページの維持管理経費の財源を確保するため、平成17年4月1日までにホームページのトップページ内に民間事業者のバナー広告（広告主のサイトへリンクを設定した画像）を掲載する。																																																																																																																	
改革全体の流れ(当初計画)	H16 各市の掲載状況調査・起案・ホームページ及び広報紙募集記事掲載・まほろば通信作成・要領基準作成	H17 実施日	H18 掲載料金の半額期	H19 企業広告掲載	H20																																																																																																													
条例等の上程時期																																																																																																																		
前年度までの取組 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成17年1月…県内各市に対しホームページ内への企業広告の掲載があるかどうか調査 ○平成17年2月～3月…要領・基準について検討・起案 ○平成17年4月…ホームページ内への広告掲載を開始(情報システム課) ○平成18年4月…ホームページ内への広告を掲載(広報広聴室) 																																																																																																																	
今年度の取組 (フロー)及び 目指す効果	<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎月…掲載企業のコンテンツ調査 ○年間…掲載広告を募集(ホームページ内常時掲載) 商工会議所の企業案内に掲載してある事業所に、メールにより広告を募集 <p>【目指す効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページの維持管理経費の財源を確保 ○市内企業や商店等による事業活動の活性化を支援 																																																																																																																	
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																							
		広告掲載の募集記事を、広報紙ほかに掲載																																																																																																																
改革の効果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">目標</th> <th colspan="7">実績</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>改革効果額 (千円)</th> <th>その他の効果 《　》</th> <th>その他の効果 《　》</th> <th>年度</th> <th>改革効果額 (千円)</th> <th>その他の効果 《　》</th> <th>その他の効果 《　》</th> <th>累計</th> <th>年度</th> <th>改革効果額 (千円)</th> <th>その他の効果 《　》</th> <th>その他の効果 《　》</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td><td>—</td><td></td><td></td><td>H16</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td>H16</td><td>—</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>H17</td><td>800</td><td></td><td></td><td>H17</td><td>701</td><td></td><td></td><td></td><td>H17</td><td>701</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>H18</td><td>800</td><td></td><td></td><td>H18</td><td>1,452</td><td></td><td></td><td></td><td>H18</td><td>1,452</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>H19</td><td>800</td><td></td><td></td><td>H19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>H19</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>H20</td><td>800</td><td></td><td></td><td>H20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>H20</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>累計</td><td>3,200</td><td></td><td></td><td>累計</td><td>2,153</td><td></td><td></td><td></td><td>累計</td><td>2,153</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>												目標				実績							年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《　》	その他の効果 《　》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《　》	その他の効果 《　》	累計	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《　》	その他の効果 《　》	H16	—			H16	—				H16	—			H17	800			H17	701				H17	701			H18	800			H18	1,452				H18	1,452			H19	800			H19					H19				H20	800			H20					H20				累計	3,200			累計	2,153				累計	2,153		
目標				実績																																																																																																														
年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《　》	その他の効果 《　》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《　》	その他の効果 《　》	累計	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《　》	その他の効果 《　》																																																																																																						
H16	—			H16	—				H16	—																																																																																																								
H17	800			H17	701				H17	701																																																																																																								
H18	800			H18	1,452				H18	1,452																																																																																																								
H19	800			H19					H19																																																																																																									
H20	800			H20					H20																																																																																																									
累計	3,200			累計	2,153				累計	2,153																																																																																																								
評価	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価に対する意見																																																																																																														
	自己評価	A 計画どおり B 概ね計画どおり C やや遅れている D 遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了 <input type="checkbox"/> 現状推進 <input type="checkbox"/> 進行強化 <input type="checkbox"/> 見直し	平成17年4月からバナー広告掲載を開始したが、目標額の達成に向けて今後も事業を推進していきたい。																																																																																																														
	内部評価	A 計画どおり B 概ね計画どおり C やや遅れている D 遅れている	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了 <input type="checkbox"/> 現状推進 <input type="checkbox"/> 進行強化 <input type="checkbox"/> 見直し	計画どおり進められ、改革が終了している。今後は、掲載企業が増加するよう努力してほしい。																																																																																																														
	外部評価		<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了 <input type="checkbox"/> 現状推進 <input type="checkbox"/> 進行強化 <input type="checkbox"/> 見直し	計画どおり進められ、改革が終了している。今後は、掲載企業が増加するよう努力されたい。																																																																																																														

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	環境産業部清掃事業所
改革(予定)年度	平成16年度

基本改革 項目名	一般施策改革					改革の状況	A B C D	全部実施		
個別改革 項目名	時代の変化に対応した事務事業改善 【生ごみ処理機購入費補助金交付事業の見直し】							一部実施		
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用生ごみ処理機の故障等を理由に、使用を中止されてしまうことを防ぐため、買い替えて再び使用してもらう世帯（過去に市の補助制度を利用した世帯に限る）に対し、購入費の補助に加え電気代等の維持管理費の一部にも補助し、更なる家庭系生ごみの減量を図る。 事業系可燃ごみの約36%を占める生ごみの減量を推進するため、事業者が設置する業務用生ごみ処理機に対しても補助金を交付する（平成16年度～18年度に設置する事業者に限る） 							実施準備中 検討中		
改革全体の流れ(当初計画)	H16	H17	H18	H19	H20					
	実行済み	—	—	—	—					
条例等の上程時期	H16.4.1 要綱改正									
前年度までの取組 (箇条書き)	<p>(家庭用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種イベントにおける積極的な啓発活動を実施 生ごみ減量関連イベントの開催 市職員に対する購入指導の実施 補助実績 買い替え:41台 新規:91台 (※平成11年度からの累計:2,360台(買い替え136台含む)) 				<p>(業務用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多量排出事業者に対する制度利用についての呼びかけ 食品を扱う事業者約900社に対し、制度利用についての依頼文を送付 補助実績 5台 					
今年度の取組 (フロー)及び 目指す効果	<p>(家庭用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種イベントにおける積極的な啓発活動を実施(6回) 生ごみ減量啓発チラシ(庁内印刷)の作成 市職員全員に対する購入指導を実施 <p>【目指す効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器の普及により、更なる可燃ごみの減量・経費削減、市民のリサイクルに対する意識の高揚を図る 目標台数 家庭用:175台(買い替え25台含む) 				<p>(業務用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多量排出事業者への制度利用の呼びかけ 食品を扱う事業者への制度利用の呼びかけ 環境創出行為事前協議時における生ごみ処理機導入の指導 					
4	5	6	7	8	9	10	11	12		
(家庭用)	<pre> graph TD A["各種イベントにおける啓発活動の実施・各種団体・サークルへの呼びかけ"] --> B["リーフレット原稿の作成"] B --> C["発注・印刷"] C --> D["納品・組回覧・イベント等で配布"] D --> E["生ごみ減量関連イベントの開催"] E --> F["市職員全員に対する購入指導"] F --> A </pre>									
(業務用)	<pre> graph TD A["環境創出行為事前協議時における生ごみ処理機導入の指導"] --> B["多量排出事業者への呼びかけ"] B --> C["食品を扱う事業者への呼びかけ"] C --> A </pre>									
改革の効果	目標				実績					
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》		
	H16	△ 4,604			H16	△ 244				
	H17	△ 7,829			H17	△ 935				
	H18	△ 7,829			H18	△ 2,375				
	H19	0			H19					
	H20	0			H20					
累計	△ 20,262			累計	△ 3,554					

区分	取組内容の評価	今後の進め方	評価に対する意見
評価 自己評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	○家庭用：改革の実施をはじめとして、より積極的な啓発活動、生ごみ減量関連イベントの開催が、市民の生ごみ減量に対する意識高揚につながったため、16年度は予算計上台数(新規購入：120台、買い替え：20台)を大幅に上回った要因の一つと考えられる。また、普及に伴い、多大なごみ処理経費の削減が図られている。今後も、より積極的で効率的な啓発活動等に努める。
	B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進	○業務用：市内の食品を扱う事業所に対する補助制度のPRについては積極的に行なってきたにもかかわらず、予算計上台数10台のところ5台の補助実績にとどまった。しかしながら、市内の多量排出事業者のうち年間100トン以上の厨芥類を排出している事業者1件及び多数の社員が利用する食堂を有する事業者1件による導入は、事業系生ごみ減量へと大きくつながった。今後、処理機の導入についての指導を強化していく必要がある。
	C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化	
	D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し	
内部評価	A 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められている。今後は、生ごみの分別収集に力を入れるようだが、本改革項目についても、今年度の目標台数を達成できるよう、引き続き、積極的に取り組まれたい。
	B 概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進	なお、同事業について、有料化を含めた収集体制の今後の進め方について検討されたい。
	C やや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化	
	D 遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し	
外部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了		計画どおり進められ、改革が実行されている。内部評価にあるように、今後は、利用者数の増等積極的な事業展開を図られたい。
	<input type="checkbox"/> 現状推進		
	<input type="checkbox"/> 進行強化		
	<input type="checkbox"/> 見直し		

はだの行革推進プラン 進行管理シート

作成(修正)日	平成19年10月1日
所管部課	福祉部高齢介護課
改革(予定)年度	平成16年度

基本改革 項目名	一般施策改革					改革の状況	Ⓐ 全部実施 Ⓑ 一部実施 Ⓒ 実施準備中 Ⓓ 検討中										
個別改革 項目名	時代の変化に対応した事務事業改善 【介護保険パンフレットへの広告掲載】																
改革の内容 (いつまでに・何を・どうするのか)	平成16年度より各年度において、介護保険パンフレット印刷に当たり、市内介護保険事業所の中で希望する事業者の広告をパンフレットに載せ、広告代を得ることで印刷製本費を削減する。																
改革全体の流れ(当初計画)	H16 H17 H18 H19 H20 ↔ ↔ ↔ ↔ ↔ ↔ パンフレットへの広告掲載による印刷費削減 パンフレットへの広告掲載による印刷費削減 パンフレットへの広告掲載による印刷費削減 パンフレットへの広告掲載による印刷費削減 パンフレットへの広告掲載による印刷費削減																
条例等の上程時期																	
前年度までの取組(箇条書き)	平成16年度において、介護保険パンフレット印刷に当たり、市内介護保険事業所の中で希望する事業者の広告をパンフレットに載せ、広告代を得ることで印刷製本費を削減した。																
今年度の取組(フロー)及び 目指す効果	【取組み】○4月 広告主募集及び決定 ○5月 パンフレット広告掲載審査委員会開催 パンフレット作成 【目指す効果】広告をパンフレットに載せることにより、広告掲載代を得ることで印刷製本費の削減をする。 ○6月 介護保険料の納付書と同封し、第1号被 保険者送付 ○7月 広告掲載代金の徴収																
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3						
↔ 広告主 募集及 び決定	↔ 審査会の 開催 パンフ レット作成	↔ パンフレットの 送付	↔ 広告掲載 代金の徴 収														
改革の 効果	目標				実績												
	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》	年度	改革効果額 (千円)	その他の効果 《 》	その他の効果 《 》									
	H16	300			H16	300											
	H17	300			H17	300											
	H18	300			H18	300											
	H19	300			H19	0											
	累計	1,500			累計	900											
評価	区分	取組内容 の評価	今後の 進め方	評価に対する意見													
	自己 評価	Ⓐ計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	平成16年度より、介護保険パンフレットに広告掲載を実施し、計画どおり進捗している。今後も継続することにより経費節減を図る。													
		Ⓑ概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進														
		Ⓒやや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化														
		Ⓓ遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し														
	内部 評価	Ⓐ計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了	計画どおり進められ、改革が終了している。今後も継続し、掲載事業者が増加するよう進められたい。													
		Ⓑ概ね計画どおり	<input type="checkbox"/> 現状推進														
		Ⓒやや遅れている	<input type="checkbox"/> 進行強化														
		Ⓓ遅れている	<input type="checkbox"/> 見直し														
	外部 評価	<input checked="" type="checkbox"/> 改革終了		計画どおり進められ、改革が終了している。今後も継続し、掲載事業者が増加するよう進められたい。													
		<input type="checkbox"/> 現状推進															
		<input type="checkbox"/> 進行強化															
		<input type="checkbox"/> 見直し															

附屬資料

「はだの行革推進プラン」進行状況一覧(平成19年10月1日現在)

評価の区分

1 改革の状況	全部実施	一部実施	実施準備中	検討中	見送り
2 取組内容評価	計画どおり	概ね計画どおり	やや遅れている	× 遅れている	-
3 今後の進め方	改革終了	現状推進	進行強化	見直し	-

丸数字は改革の状況等に変更があった項目で、()内は前回の状況です。

1 前回調査時点(平成18年10月1日現在)から、改革の状況が「全部実施」になった9項目

項目	担当課	改革の状況	自己評価	内部評価		外部評価	H18年度効果額			
				取組内容 評価	今後の 進め方		取組内容 評価	今後の 進め方	プラン目標 (A)	実績 (B)
1 民間委託推進による業務改革										
⑯小学校給食調理業務	学校教育課	全部実施 (一部実施)	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)	798	7,209	6,411	
⑯車両整備業務	財産管理課	全部実施 (検討中)	()	改革終了 (現状推進)	()	改革終了 (現状推進)				
2 施設使用制度改革										
⑯学校開放施設(学校体育館、格技室)の有料化	スポーツ振興課	全部実施 (実施準備中)	改革終了 (進行強化)	改革終了 (進行強化)	改革終了 (進行強化)	改革終了 (進行強化)	3,400	328	3,728	
3 幼稚園・保育園改革										
⑯幼稚園・保育園の一体化	幼保改革担当 教育総務課	全部実施 (一部実施)	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)	9,688	11,566	1,878	
5 一般施策改革										
⑯都市計画基本図のデジタル化	都市計画課	全部実施 (実施準備中)	()	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)				
50 手数料の見直し										
(-5)(動物(ペット)死体処理手数料の見直し)	清掃事業所	全部実施 (検討中)		改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)				
⑯財産区の見直し	森林づくり課	全部実施 (一部実施)	()	改革終了 (現状推進)	()	改革終了 (現状推進)	(1,234)	(1,234)		
⑯中小企業振興・特別資金預託金制度の見直し	商工課	全部実施 (一部実施)		改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)				
⑯文化会館施設管理業務の見直し	文化会館	全部実施 (検討中)	()	改革終了 (現状推進)	()	改革終了 (進行強化)				

2 改革の状況が「一部実施」の14項目

項目	担当課	改革の状況	自己評価		内部評価	外部評価	H18年度効果額	
			取組内容評価	今後の進め方			実績(B)	差額(B-A)
1 民間委託推進による業務改革								
10 電話交換業務	財産管理課	一部実施		現状推進	現状推進	現状推進	5,600	6,466
11 自動車運転業務	財産管理課	一部実施		現状推進	現状推進	現状推進	2,585	11,678
12 保育園給食調理業務	保健課	一部実施		現状推進	現状推進	現状推進	1,246	1,390
⑯ ごみ収集業務	清掃事業所 (実施準備中)	一部実施 (実施準備中)	()	現状推進 (進行強化)	現状推進 (評価なし)	現状推進 (評価なし)	23,550	4,182
18 学校業務員業務	教育総務課	一部実施		現状推進	現状推進	現状推進	8,300	7,984
4 職員改革								
30 職員数の見直し	行政経営課	一部実施		現状推進	現状推進	現状推進	291,634	359,159
5 一般施策改革								
47 電子申請、届出等行政手続のオンライン化推進	情報システム課	一部実施		現状推進	現状推進	現状推進	6,773	6,343
52 組織の見直し	行政経営課	一部実施		進行強化	進行強化	進行強化		430
53 -1 未収金対策の強化	未収金対策担当	一部実施		進行強化	進行強化	進行強化		
-2 " (市税)	納税課	一部実施		進行強化	進行強化	進行強化		
-3 " (国民健康保険税)	納税課	一部実施		進行強化	進行強化	進行強化		
55 外部委託(アウトソーシング)内容の見直し								
-1 (幼稚園業務員委託の見直し)	教育総務課	一部実施		現状推進	現状推進	現状推進	6,106	6,106
⑯ 秦野市観光協会の見直し	観光課	一部実施		現状推進 ()	進行強化 (現状推進)	進行強化 (現状推進)	4,926	4,926
63 公用車の管理方式の見直し	財産管理課	一部実施		現状推進	現状推進	現状推進	7,448	4,345

3 改革の状況が「検討中」の10項目

項目	担当課	改革の状況	自己評価	内部評価	外部評価	H18年度効果額		
		取組内容 評価	今後の進め方	取組内容 評価	今後の進め方	プラン目標 (A)	実績 (B)	差額 (B - A)
1 民間委託推進による業務改革								
① 広畠ふれあいプラザへの指定管理者制度導入	高齢介護課	検討中 ()	見送り(進行強化) ()	見送り(進行強化) ()	進行強化			
⑬ 道路維持補修業務	道路公園維持課 (実施準備中)	検討中 (x)	見送り(進行強化) (x)	見送り(評価なし) (x)	見直し(評価なし)	3,360	3,360	3,360
⑯ 水道管管路管理業務	水道施設課 (実施準備中)	検討中 x	進行強化 x (現状推進)	進行強化 x (評価なし)	進行強化(評価なし)	7,594	7,594	7,594
3 幼稚園・保育園改革								
⑨ 幼稚園・小学校の一体化	幼保改革担当 教育総務課 (実施準備中)	検討中 ()	見送り(現状推進) ()	見送り(現状推進) ()	見直し(進行強化)			
5 一般施策改革								
49 使用料の見直し								
②(スポーツ施設使用料の見直し)	スポーツ振興課	検討中	現状推進 x ()	進行強化 x ()	進行強化			
③(文化会館使用料の見直し)	文化会館	検討中 ()	見送り(進行強化) ()	見送り(進行強化) ()	見送り(進行強化)			
50 手数料の見直し								
-6 (し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の新設)	清掃事業所	検討中	見直し	見直し	見直し			
78 剪定枝資源化推進事業の見直し	清掃事業所	検討中	進行強化 x	進行強化	進行強化	3,948	3,948	3,948
⑧③ 私立幼稚園助成制度の見直し	学校教育課	検討中	現状推進 ()	進行強化(現状推進)	進行強化			
⑧⑧ 水道料金納付書送付方法の見直し	水道業務課	検討中 ()	見直し(現状推進) ()	見直し(現状推進) ()	見直し(進行強化)			

参考1 > 前回調査時点（平成18年10月1日現在）で既に「全部実施」となっていた72項目
 「38.職員の意識改革と人材育成」「54.補助金の見直し」は全部実施となっていますが、今後の進め方は現状推進となつており、重点実行期間中は推進していくものであります。

項目	担当課	改革の状況	自己評価	内部評価	外部評価	H18年度効果額				
						取組状況	実施に至る進捗	今後の進め方	プラン目標(A)	実績(B)
1 民間委託推進による業務改革										
2 総合体育館への指定管理者制度導入	スポーツ振興課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	0	22,228	22,228	
3 中央運動公園への指定管理者制度導入	スポーツ振興課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了				
4 中央こども公園への指定管理者制度導入	スポーツ振興課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了				
5 おおね公園への指定管理者制度導入	スポーツ振興課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了				
6 立野緑地庭球場への指定管理者制度導入	スポーツ振興課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了				
7 サンライフ鶴巻への指定管理者制度導入	スポーツ振興課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了				
8 害虫駆除業務	清掃事業所	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	12,810	14,465	1,655	
9 保健福祉センター管理業務	地域福祉課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	10,029	9,241	788	
15 公民館業務	生涯学習課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	3,750	5,014	1,264	
19 図書館受付等業務	図書館	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	7,400	946	6,454	
2 施設使用制度改革										
21 公民館の有料化	生涯学習課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	16,800	19,015	2,215	
22 青少年会館の有料化	こども育成課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	776	895	119	
23 ほうらい会館の有料化	人権同和対策課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	661	648	13	
24 中野健康センターの有料化	健康づくり課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	960	879	81	
25 曲松児童センターの有料化	こども育成課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	217	258	41	
26 里山ふれあいセンターの有料化	森林づくり課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	163	96	67	
4 職員改革										
31 特殊勤務手当の見直し	人事課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	10,886	11,217	331	
32 高齢層職員の昇給停止年齢の引下げ	人事課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	13,869	89,485	75,616	
33 勤勉手当の適正化	人事課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了				

項目	担当課	改革の状況	自己評価	内部評価	H18年度効果額		
					取組状況	実施に至る進歩	取組状況
34 管理職員特別勤務手当の廃止	人事課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
35 日当の廃止	人事課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
36 支度料の廃止	人事課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
37 勤務時間の見直し	人事課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
38 職員の意識改革と人材育成	人事課	全部実施	現状推進	現状推進	現状推進	現状推進	現状推進
5 一般施策改革							
39 ホームページによる情報提供の充実							
-1 (統計情報の充実)	行政経営課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
-2 (観光情報の充実)	観光課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
(-3) (財政情報の充実)	財政課	全部実施	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)
-4 (監査情報の充実)	監査事務局	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
(40) 広域情報の提供	広報課	全部実施	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)	改革終了 (現状推進)
41 図書館開館時間の変更	図書館	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
42 期日前投票所の増設	選挙管理委員会	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
43 固定資産評価用地図台帳のデジタル化	資産税課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
45 水道施設情報のデジタル化	水道施設課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
48 緊急情報提供システムの構築	防災課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
49 使用料の見直し							
-1 (農業用水道料金の新設)	水道業務課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
50 手数料の見直し							
-1 (ごみ処理手数料(事業系一般廃棄物)の見直し)	清掃事業所	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
-2 (粗大ごみ戸別収集処理手数料の見直し)	清掃事業所	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
-3 (粗大ごみ自己搬入処理手数料の見直し)	清掃事業所	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
-4 (情報公開手数料の見直し)	文書法制課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了
-7 (道路位置指定手数料の新設)	建築指導課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了

項 目	担当課	改革の状況	自己評価		内部評価	外部評価	H18年度効果額			
			取組状況	実施に至る進歩			今後の進め方	プラン目標(A)	実績(B)	差額(B-A)
51 その他負担の見直し										
-1 (国民健康保険基本健康診査負担金の導入)	国/保年金課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了	980	529	451
-2 (高齢者等インフルエンザ予防接種費用の見直し)	健康づくり課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了	5,700	5,733	33
-3 (放置自転車等移動料の見直し)	くらし安全課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了		1,424	1,424
54 補助金の見直し	財政課	全部実施	現状推進		現状推進		現状推進		1,923	1,923
55 外部委託(アウトソーシング)内容の見直し										
-2 (小中学校巡回業務委託の見直し)	教育総務課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了		4,151	4,151
57 中小企業振興公社の見直し	商工課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了			
59 表彰制度の見直し	秘書課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了			
⑯ 交際費の見直し	秘書課	全部実施	改革終了 (現状推進)		改革終了 (現状推進)		改革終了 (現状推進)	1,000	1,838	838
⑯ ⑯ ホームページへの企業広告掲載	広報課	全部実施	改革終了 (現状推進)		改革終了 (現状推進)		改革終了 (現状推進)	800	1,452	652
62 入札制度の見直し	契約課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了	6,000	7,249	1,249
64 退職者報償の見直し	人事課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了	344	344	0
65 職員表彰制度の見直し	人事課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了	353	403	50
66 交通災害見舞金制度の廃止	くらし安全課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了	59	59	0
67 ふれあい運動会の見直し	高齢介護課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了	793	793	0
68 障害福祉課	全部実施	改革終了			改革終了		改革終了	789	789	0
69 ひまわり作業所の見直し	障害福祉課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了	4,499	3,278	1,221
70 家族介護慰労事業見舞金の廃止	高齢介護課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了			
71 寝たきり高齢者訪問理美容助成の廃止	高齢介護課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了	64	64	0
72 高齢者等紙おむつ給付事業の見直し	高齢介護課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了	10,724	14,812	4,088
73 高齢者スポーツ広場設置助成事業の廃止	高齢介護課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了			
74 敬老会の見直し	高齢介護課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了	1,160	1,179	19
75 敬老祝金品贈呈事業の見直し	高齢介護課	全部実施	改革終了		改革終了		改革終了	18,557	18,466	91

項 目	担当課	改革の状況	自己評価	内部評価	外部評価	H18年度効果額						
						取組状況	実施に至る進歩	実施に至る進歩	今後の進め方	実績 (B)	差額 (B - A)	
76 親と子のつどい事業の廃止	保育課	全部実施	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了 (進行強化)	改革終了	改革終了	改革終了 (進行強化)	1,119	1,119	0
⑦⑦ 生ごみ処理機購入費補助金交付事業の見直し	清掃事業所	全部実施	改革終了 (進行強化)	改革終了	改革終了 (進行強化)	改革終了 (進行強化)	改革終了	改革終了 (進行強化)	改革終了 (進行強化)	7,829	2,375	5,454
79 消費者健全化推進員の廃止	広聴相談課	全部実施	改革終了	260	190	70						
80 伝統工芸育成事業の見直し	商工課	全部実施	改革終了	57	45	12						
82 木造住宅耐震診断事業の廃止	建築指導課	全部実施	改革終了	220	220	0						
84 中学校選択制の導入	学校教育課	全部実施	改革終了									
85 市民体育祭の見直し	スポーツ振興課	全部実施	改革終了	0	1,644	1,644						
86 スポーツ指導者育成事業の見直し	スポーツ振興課	全部実施	改革終了	44	44	0						
89 健康家庭及び健康老人表彰制度の廃止	国保年金課	全部実施	改革終了	771	771	0						
⑨⑨ 介護保険パンフレットへの広告掲載	高齢介護課	全部実施	改革終了 (現状推進)	300	300	0						

<参考2> 前回(平成18年10月1日現在)の評価の結果、平成20年度までの重点実行期間中は見送ることとした2項目

項 目	担当課	改革の状況	自己評価	内部評価	外部評価	H18年度効果額					
						取組状況	実施に至る進歩	実施に至る進歩	今後の進め方	実績 (B)	差額 (B - A)
5 一般施策改革											
46 公文書管理システムの電子化推進	文書法制課	見送り							見送り		
51 その他負担の見直し											
-4 (本庁舎駐車場の有料化)	財産管理課	見送り							見送り		

H18年度効果額(合計)	
プラン目標	実績
532,971	688,825

1 秦野市行革プラン進行調査委員会委員名簿

職名	氏名	役職等
委員長	斎藤 進	産業能率大学経営学部教授 前秦野市行財政調査会会长
副委員長	山内 和夫	東海大学政治経済学部教授 前秦野市行財政調査会副会長
委員	秋山 健夫	前秦野市行政評価委員会委員
"	齊藤 智徳	前秦野市行財政調査会市民委員 前秦野市行政評価委員会委員
"	矢野 裕美	前秦野市行財政調査会市民委員

(五十音順、役職等は平成19年11月7日現在)

2 秦野市行革プラン進行調査委員会開催経過

年度	回	開催日	議事等
平成17年度	第1回	平成17年9月30日	1 委員の委嘱 2 正副委員長選出 3 今後の進め方について
	第2回	平成17年11月9日	1 進行状況の外部評価について (平成17年10月1日現在)
	第3回	平成17年11月18日	1 進行状況の外部評価について 2 報告書について
平成18年度	第1回	平成18年11月14日	1 進行状況の外部評価について (平成18年10月1日現在)
	第2回	平成18年11月17日	1 進行状況の外部評価について
	第3回	平成18年11月22日	1 進行状況の外部評価について 2 報告書について
平成19年度	第1回	平成19年11月7日	1 進行状況の外部評価について (平成19年10月1日現在)
	第2回	平成19年11月14日	1 進行状況の外部評価について
	第3回	平成19年11月21日	1 進行状況の外部評価について
	第4回	平成19年11月28日	1 進行状況の外部評価について 2 報告書について

3 90項目と107項目の違い

「はだの行革推進プラン」掲載の90の改革項目中、改革項目によっては以下のようないくつかの項目を位置付けて進行管理していくため107項目となる。

90項目		107項目
39	ホームページによる情報提供の充実	1 統計情報の充実 2 観光情報の充実 3 財政情報の充実 4 監査情報の充実
49	使用料の見直し	1 農業用水道料金の新設 2 スポーツ施設使用料の見直し 3 文化会館使用料の見直し
50	手数料の見直し	1 ごみ処理手数料(事業系一般廃棄物)の見直し 2 粗大ごみ戸別収集処理手数料の見直し 3 粗大ごみ自己搬入処理手数料の見直し 4 情報公開手数料の見直し 5 動物(ペット)死体処理手数料の見直し 6 し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の新設 7 道路位置指定手数料の見直し
51	その他負担の見直し	1 国民健康保険基本健康診査負担金の導入 2 高齢者等インフルエンザ予防接種費用の見直し 3 放置自転車等移動料の見直し 4 本庁舎駐車場の有料化
53	未収金対策の強化	1 総括(未収金対策担当) 2 市税(納税課) 3 国民健康保険税(納税課)
55	外部委託(アウトソーシング)内容の見直し	1 幼稚園業務委託の見直し 2 小中学校巡回業務委託の見直し

4 秦野市行革プラン進行調査委員会設置要綱

(平成17年9月21日施行)

(趣旨)

第1条 この要綱は、「はだの行革推進プラン」の進行管理を行うに当たり、改革項目の進行状況の外部評価を実施し、進行の促進に資するための組織として、秦野市行革プラン進行調査委員会（以下「進行調査委員会」という。）を設置し、その組織、運営等について必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 進行調査委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) はだの行革推進プランの進行状況及び効果を把握すること。
- (2) はだの行革推進プランの進行状況の評価を行うこと。
- (3) はだの行革推進プランの進行方法について意見を述べること。
- (4) はだの行革推進プラン改革項目の変更、追加等に関する意見を述べること。
- (5) その他はだの行革推進プランの進行状況の評価について必要な事項に關すること。

(組織)

第3条 進行調査委員会の委員は、5名以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 進行調査委員会の委員の任期は、委嘱した年度から4か年度とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 進行調査委員会に委員長及び副委員長それぞれ1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、進行調査委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 進行調査委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 進行調査委員会は、必要に応じてその会議への委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。
- 3 進行調査委員会の会議は、原則として公開とする。

(報告)

第7条 進行調査委員会は、進行調査委員会における検討結果を市長に報告する。

(庶務)

第8条 進行調査委員会の事務局は、はだの行革推進プラン主管課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、進行調査委員会の運営について必要な事項は、委員長が進行調査委員会の会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年9月21日から施行する。

